# 平成26年度

# 八代市議会経済企業委員会記録

# 審査・調査案件

1.	12月定例会付託案件	2
1.	所管事務調查	6 1

平成 2 6 年 1 2 月 8 日 (月曜日)

## 経済企業委員会会議録

平成26年12月8日 月曜日 午前10時00分開議 午後 4時50分開議(実時間261分)

#### 〇本日の会議に付した案件

- 1. 議案第102号・平成26年度八代市一般 会計補正予算・第7号(関係分)
- 1. 議案第130号・平成26年度八代市一般 会計補正予算・第8号(関係分)
- 1. 議案第108号・指定管理者の指定について(やつしろハーモニーホール)
- 1. 議案第109号・指定管理者の指定について(八代市働く婦人の家)
- 1. 議案第110号・指定管理者の指定について (八代市広域交流地域振興施設、八代市 松中信彦スポーツミュージアム)
- 1. 議案第111号・指定管理者の指定について(八代市日奈久観光交流施設)
- 1. 議案第112号・指定管理者の指定について (八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」、八代市農林産物等直売施設「菜摘館」)
- 1. 議案第113号・指定管理者の指定について(五家荘平家の里、緒方家、左座家、久連子古代の里、五家荘渓流キャンプ場、五家荘草花資料館、五家荘自然塾、梅の木轟公園管理施設)
- 1. 議案第104号・専決処分の報告及びその 承認について
- 1. 議案第117号・八代市水産物荷さばき施 設条例の制定について
- 1. 議案第127号・八代市生活館条例の一部 改正について
- 1. 議案第128号・八代市定住センター及び 農産物加工施設条例の一部改正について
- 1. 所管事務調查

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査 (株式会社上組事務所新設に関する協定に ついて)

(客船「コスタ・アトランチカ」寄港に伴 う経済効果について)

(八代港ポートセールスビジョンについて)

・病院・水道事業に関する諸問題の調査

#### 〇本日の会議に出席した者

委員長 増 田 一 喜 君 副委員長 野崎伸也君 委 員 亀 田 英 雄 君 委 員 笹 本 サエ子 君 方 芳 信 君 員 委  $\mathbb{H}$ 前垣信三君 委 員 員 君 委 松 永 純 一 委 員 村上光則 君

※欠席委員 君

〇委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### 〇説明員等委員(議)員外出席者

商工観光部長 宮 村 博 幸 君 商工観光部次長 宮 村 明 君 彦 川 野 雄 一 商工振興課長 君 観光振興課長 水本和博 君 国際港湾振興課長 桑原真澄 君 企画振興部

東陽支所 松岡 猛 君 総務振興課長 泉支所総務振興課長 橋 本 和 郎 君 農林水産部長 君 橋口尚 登 農林水産部次長 君 黒 木 信 夫 農林水産審議員兼 橋 本 勇 二 君 坂本農林水産事務所長

東陽農林水産事務所長 上 村 英 治 君

環境部長 本 村 秀 一 君 環境センター建設課長 山 ロ 剛 君 部局外

 水道局長
 宮本
 誠司
 君

 農業委員会事務局長
 西和
 仁君

〇記録担当書記 岩崎和平君

(午前10時00分 開会)

○委員長(増田一喜君) それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済 企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第102号・平成26年度八代市一般会 計補正予算・第7号(関係分)

**○委員長(増田一喜君)** 最初に、予算議案の 審査に入ります。

まず、議案第102号・平成26年度八代市 一般会計補正予算・第7号中、当委員会関係分 を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第6款・商工費について、商工 観光部から説明願います。

- 〇商工観光部長(宮村博幸君) 委員長。
- **〇委員長(増田一喜君)** はい、宮村商工観光 部長。
- **○商工観光部長(宮村博幸君)** はい。皆さん、おはようございます。(「おはようございます ます」と呼ぶ者あり)商工観光部宮村でございます。よろしくお願いいたします。

早速でございますが、議案第102号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第7号中、第6款・商工費につきまして、宮村商工観光部次長のほうから説明をいたしますので、御審議よろしくお願いいたします。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村商工観光部次

長。

**○商工観光部次長(宮村明彦君)** はい。商工 観光部次長の宮村明彦でございます。私のほう で説明させていただきます。よろしくお願いい たします。

それでは、八代市一般会計補正予算書の第7 号の14ページをお開きください。

一番上欄でございますけれども、款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費の補正額1244万7000円は、財源は全て一般財源で、内容は、説明欄にありますように、勤労青少年ホームと勤労福祉会館の解体費でございます。

ことし6月1日施行の大気汚染防止法の改正により、建築物等の解体等工事において、アスベストの事前調査が義務づけられ、調査の結果、両施設とも建材等にアスベストが確認されたため、解体費等に新たな経費が必要となったものでございます。また、詳細設計の結果、当初の想定以上の解体量が発生することが判明したため、解体工事費に不足が生じ、不足分を補うために必要な予算をお願いするものでございます。なお、両施設とも工期が5カ月程度を要することから、4ページの記載のとおり、繰越明許費を設定するものでございます。

勤労青少年ホームの解体には、2657万3 000円を必要とし、当初予算額が1728万 円でございますので、929万3000円の不 足分の補正をお願いするものでございます。

次に、勤労福祉会館の解体には2651万3 000円を必要とし、当初予算額が2335万 9000円でございますので、315万400 0円の不足分の補正をお願いするものでござい ます。

今後のスケジュールといたしましては、議決をいただいた後、来年3月に工事着工、5カ月後の8月ごろには解体工事の終了を予定しております。

次に、目3・観光費の補正額500万円は、 県の再生可能エネルギー等導入推進基金事業を 活用し、東陽交流センターせせらぎに、太陽光 発電設備及び蓄電池、木質バイオマスチップを 燃料とするバイオボイラーを設置するための実 施設計に係る経費で、県から10月に内示があったため、補正をお願いするものでございます。なお、財源内訳のうち一般財源53万円につきましては、補助対象外のボイラー室建屋建 設工事及び既存設備改修工事に係る分でございます。。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお 願いいたします。

○委員長(増田一喜君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

- ○委員(笹本サエ子君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、笹本委員。
- ○委員(笹本サエ子君) 今、説明がありましたけれども、この解体事業費、5割増しとなってると。それについてはアスベストの問題が大きく絡んでいるということでございますけれども、実際には、このアスベストの公布は、平成25年の6月21日に公布されているわけですね。で、6月1日施行ということですけれども、この問題で、なぜ53.約七、八%も増加したのかという理由をですね、聞かせていただきたいというふうに思います。
- 〇委員長(増田一喜君) 川野商工振興課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) 商工振興課の 川野でございます。よろしくお願いいたしま す。

今回アスベストの調査というのは、先ほど御紹介のとおり、6月に施行されたところでございますけど、今回調査いたしましてアスベストが含まれているということで、解体工法がですね、ちょっとそのアスベストに対します工法がございまして、その解体方法とか、それがちょ

っと増額になった部分とですね、前回、当初予算で建築<u>住宅</u>課のほうに設計していただきましたけど、その際、コンクリートの量がですね、ちょっと過少だったということで、今回アスベストの調査と同時にですね、コンクリートの量のほうも詳細に調査いたしまして、その量が当初より多かったということで、その部分もちょっと増額に起因しているということでございます。

以上でございます。

- 〇委員(笹本サエ子君) はい。
- ○委員長(増田一喜君) よろしいですか。は い、笹本委員。
- ○委員(笹本サエ子君) 今、コンクリートの 量ということでございますね。具体的にはどの ぐらい、当初の計画では何立米で、実際には何 立米になったという数字も挙げていただいたほ うが理解しやすいと思いますけど。
- 〇商工振興課長(川野雄一君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) 済みません、 数字の詳細については、ちょっと今手元にちょっと資料がございませんので、後ほど委員さん のほうにおあげするということでよろしいでしょうか。 (委員笹本サエ子君「はい、わかりま した」と呼ぶ)
- ○委員長(増田一喜君) よろしいですか。
- ○委員(笹本サエ子君) はい。いいですか。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、笹本委員。
- ○委員(笹本サエ子君) じゃあ、929万3 000円と増額されてるんですけど、その内訳 はわかりますか。
- ○委員長(増田一喜君) はい、川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) 済みません、 内訳のほうはですね、建築<u>住宅</u>課のほうで査定 していただいておりますので、ちょっと手元の ほうに数字がございませんので、こちらのほう も、申しわけないんですけど、また後でお知ら

せするということでさせていただきたいと思い ます。

○委員長(増田一喜君) 小会します。 (午前10時09分 小会)

(午前10時38分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

それでは、質疑も多数出ておりますけれど も、ただいまの状況で資料の準備に少し時間が かかるということなので、後に控えております 議案もありますことから、この件については一 旦審査をこの程度にとどめ、先に事件議案につ いて審査をした後、再度この件について審議す ることもできますが、いかがいたしましょう か。(「そのとおりで」「お願いします」と呼 ぶ者あり) それでよろしいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) それでは、そのよう にいたします。

◎議案第108号・指定管理者の指定について (やつしろハーモニーホール)

○委員長(増田一喜君) それでは次に、事件 審査の議案に入ります。

まず、議案第108号・やつしろハーモニー ホールに係る指定管理者の指定についてを議題 とし、説明を求めます。

- 〇商工観光部長(宮村博幸君) 委員長。
- ○委員長(増田一喜君) はい、宮村商工観光 部長。
- 〇商工観光部長(宮村博幸君) はい。大変申 しわけございません。それでは、議案第108 号・指定管理者の指定につきまして、やつしろ ハーモニーホール分でございます。宮村次長の ほうが説明をいたします。よろしくお願いいた します。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- ○委員長(増田一喜君) はい、宮村商工観光

部次長。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。指定 管理者の指定につきまして説明させていただき ます。恐れ入りますが、座って説明させていた だきます。
- ○委員長(増田一喜君) はい。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) 12月定例 会の議案書の14ページをお開きください。

今委員会では、商工観光部が所管いたします 15施設、議案の108号から、19ページの 113号までの指定管理者の指定について議決 をお願いするものでございます。

提案理由といたしましては、いずれも本市が 設置する公の施設の指定管理者を指定するため には、地方自治法第244条の2第6項の規定 によりまして議会の議決を経る必要があるた め、提案させていただいております。

なお、指定管理運営委託期間が複数年にわた りますことから、補正予算第7号に記載してお りますとおり、債務負担行為の設定をお願いし ているところでございます。よろしくお願いい たします。

それでは、議案第108号・指定管理者の指 定についての説明をいたします。

公の施設名称はやつしろハーモニーホール で、指定管理者となる団体の名称は、株式会社 イズミテクノ、指定の期間は平成27年4月1 日から平成32年3月31日までの5年間でご ざいます。

次に、9月議会経済企業委員会で説明できま せんでした、施設基準金額の設定につきまして 説明いたしますので、別紙お配りをさせていた だいております、議案第108号関係資料、指 定管理者候補者の選定結果について、ごらんい ただきたいと思います。こちらでございます、 の6ページをお開きください。

下の欄の基準価格等の算出方法をごらんくだ さい。人件費が1394万6267円、これは 正職員2名と嘱託職員4名の計6名分でございます。

施設管理費が485<u>9</u>万1706円、詳細は 内訳欄のとおりでございます。なお、括弧内の 金額は税抜き額となっております。また、施設 管理費が、上欄の決算額及び利用状況に記載さ れております、上欄の一番下、平均3カ年間の 管理運営経費6074万円から、人件費、右に ありますが1806万2000円を差し引いた 額、——4267万8000円になりますけれ ども、この金額と合致しない理由といたしまし ては、指定管理者のリスクを回避するため、光 熱水費や保険料及び清掃業務等の委託料等を直 近の金額として算出しているためなどでござい ます。御理解いただきますようお願いいたしま す。

人件費と施設管理費の合計は、1の支出計6 253万7973円、2の一般管理費187万 6139円は、今年度より管理部門の経費を計 上することといたしたもので、人件費と施設管 理費の合計額の3%を経費として算出すること といたしております。よろしくお願いいたしま す。

3の収入4032万6869円、これも上欄の使用料収入等の平均額4461万円とは合致いたしません。理由といたしましては、資料の一番下に注意と書いておりますが、注意書きにありますとおり、平成21年度から25年度の使用料収入等の平均額としているためで、平成23年度と25年度が選挙や国の事業関連等の特殊要因により特に利用が多かったため、特殊要因分は除いて5年間の平均額を算出しているためでございます。

4の消費税は192万6979円、よって、 基準金額は、1の支出計と2の一般管理費の合 計額から、3の収入を差し引き、4の消費税を 加えた、2600万円を基準金額として算出し ております。よろしくお願いいたします。 次に、指定管理者候補者の選定結果について 説明いたしますので、大変恐れ入りますが、1 ページにお戻りいただきますようお願いいたし ます。なお、項目のうち主なもののみを説明さ せていただきます。よろしくお願いいたしま す。

3の提案価格は、市の基準価格、年間260 0万円に対する株イズミテクノからの提案価格 で、初年度が2482万4000円、5年間で 1億2312万円となっております。

恐れ入ります、2ページをお開きください。 下のほう、5の指定の経緯につきましては、 10月10日から10月27日までの18日間 を募集期間とし、11月7日に選定委員会を開 催、同日に候補者の決定を行っております。な お、選定委員会は、11月5日と7日の2日間 開催しております。応募状況は公募で、説明会 に6団体が参加し、3団体が応募しておりま す。

次ページの今後の日程といたしましては、指定の議会議決後、候補者へ指定通知を行うとともに、指定の告示を行い、来年3月議会に予算を提案、議決後、4月1日に協定締結及び指定管理者の運営開始予定としております。

7の選定委員会委員は記載のとおりで、内部 委員が4名、外部委員が6名となっておりま

8の選定結果につきましては、4ページの選 定集計表をごらんください。

5項目にわたりまして200点満点で審査が行われ、審査委員会委員10人の平均の合計点に、管理運営上の評価と市内業者への優遇措置の加点を当該候補者へ加点し、株イズミテクノが186.2点、A社が176.2点、B社が162.6点となり、候補者選定の基準である100分の60以上満たしているため、最高得点を獲得した株式会社イズミテクノを候補者として選定されたところでございます。

次ページをお開きください。

指定管理者候補者選定委員会の検討内容についてを説明いたします。

まず、指定管理者候補者の提案内容といたしましては、最初の丸ポツ、8年間の経験と実績を生かし、地域の皆様に親しまれる施設となるよう今以上の運営を行いたい。その次、丸ポツ3つ目ぐらいですかね、投書箱、ホームページ、アンケートにより意見収集を実施し、利用者の意見、要望を積極的に取り入れていく。あるいは、地域のグループや団体と連携をとり、文化講座や共同企画事業等のさらなる充実を図り、芸術文化・産業経済活動に触れる環境づくりを行い、利用者の増加を目指すなどの提案がなされております。

また、委員会委員の意見といたしましては、 指定管理者としてもう少し地元のためになる活動をしてほしい。あるいは、8年間の経験を生かし、次のステップとして、もう1段階上の目標を持って取り組んでいただけるとよかった。 あるいは、自主事業が少な過ぎるのではないか。ホールを使った鑑賞事業等の提案があればよかったなどの意見が出されております。

以上で、説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長(増田一喜君) はい。以上の部分に ついて質疑を行います。

質疑ありませんか。

- ○委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 1回見たばかりではよくわからないんですが、4ページ、指定管理者候補者選定集計表というのがありますよね。その中で、下から3段目、当該施設におけるこれまでの管理運営状況の評価と。それについては1の注釈がついとっとですが、20点とありますが、この配点加減、これについてもう少し詳しく、どのようなことで20点ついとるのか。

何点が満点なのか。この辺が大きなウエートを 占めて、このような結果になっていると推察さ れます。ここについてちょっと詳細にお知らせ ください。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。指定 管理を受けている団体さんに関しましては、全 ての団体がモニタリング調査、ここに書いてあ りますように、管理運営上の評価、俗に言うモ ニタリングと言っておりますが、これを24年 度と25年度、2カ年間評価をさせていただい ております。その評価の結果次第では、通常の 運営をされていた場合には、ゼロ点でございま す。すぐれた管理運営をされていた場合に5% 加点される、特にすぐれた場合には10%加点 されるというふうになっております。

それで、このやつしろハーモニーホールにおきましては、イズミテクノさんはすばらしい管理をされているというふうに判断いたしまして10%の加点、満点は200点満点ですので、200点掛ける10%、20点の加点をさせていただいたところでございます。

なお、逆に、余り良好でない管理運営をされている場合には5%の減点、あるいは10%の減点というふうなことも予定しているところでございます。

以上です。

- ○委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- **○委員(亀田英雄君)** はい。済みません。ちょっと聞き漏らしたんですが、モニタリング調査はどこがなさるんですか。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- **○商工観光部次長(宮村明彦君)** 市の担当課 職員が行っております。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。

- 〇委員(亀田英雄君) 対象は。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。
- **○商工観光部次長(宮村明彦君)** はい。指定 管理を受けている全ての施設を、それぞれの担 当職員が評価を行っております。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 済みません、ちょっと 申しわけない。担当職員が行うわけですよね。 (商工観光部次長宮村明彦君「はい」と呼ぶ) その何か表とかなにか、どのような観点で行う とですかね。何かチェックする資料とか、恣意 的な概念が入らぬごてやっぱりせぬばんとでし ょうけん、何か、何といいますか、あっとです か、調査資料。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。それぞれ24年度の評価表、それから25年度の評価表ございますが、あわせまして、まとめた総括評価表がございます。これはホームページに記載されておりますので、後でコピーさせてあげても結構なんですけど。

それの内容といたしましては、評価結果といたしまして、まず最初に、当該公の施設の設置目的の達成に関する取り組みに対する評価。例えば、サービス向上の実現に向けた具体的な取り組みがなされているのかどうかとか、あるいは、利用者の満足度はいかがか、そんなものを評価しております。

2番目に、管理経費の縮減に関する取り組み といたしまして、経費節減のための工夫、ある いは効率的な運営の仕組みを行っているのか、 あるいは、収入増加について取り組みを行って いるのかというようなことを、2点目聞いてい おります。

3点目といたしましては、当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取り組みといた

しまして、施設管理の手法及び維持管理体制は ちゃんととられているのか。例えば、適正な人 員配置ですとか、勤務者の教育・研修ですと か、施設設備・備品の管理ですとかでございま す。あるいは、平等利用、安全対策、危機管理 体制がとられているのかというような2つが3 つ目でございます。

最後に、その他の取り組みといたしまして、 市民に親しまれる施設の取り組みを行っている のかとか、あるいは、地域雇用をしているかと いうようなことで、4つの視点から評価をさせ ていただいているところでございます。

- ○委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) それは、職員が何人で しなっとですか。どの職権の職員、どのあたり の職員がしなっとですかね。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- **○商工観光部次長(宮村明彦君)** はい、まずは担当者、係長、そして課長も含めたところで評価をさせていただいているところでございます。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 4人ですか。(商工観光部次長宮村明彦君「はい」と呼ぶ)4人ですね。(商工観光部次長宮村明彦君「4人といいますか、3人といいますか。はい」と呼ぶ)私が思うとに、20点満点、──だけん、さっきの委員会の委員の意見とですよ、大分何かこう、委員会の委員の意見という部分については、何かあっじゃなかですか。もう少し活性化に貢献してほしいとか、活動してほしいとか、次のステップに行ってほしいとか、自主事業が少ないっていう評価のもと20点満点ついとっとが、どげん観点で見れば20点満点つくのかなと。大分意見の違やせぬですか、満点とですよ。否定的、──否定じゃなかな。物足りない

なという意見が多いのにですよ。その辺はどぎ ゃんなっとですかね。総合評価と言いなったか な。 (商工観光部次長宮村明彦君「はい、総合 評価です」と呼ぶ)総合評価のあり方につい て、ちょっとどげん……。何ていうかな、総合 評価の基準というのは、統一した基準でされと っとですかね。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) これは、指定管理の指針に基づきましてモニタリングをすることになっておりまして、その指針の中で、これもホームページで公にされておりますけれども、総合評価をいたしますよということでございます。ですから、例えば、このやつしろハーモニーホールに関しましては、職員のほうでいろいろ検討した結果がすこぶる優秀であるということで、10%の加点をさせていただいておりますが、逆に、加点ができないような施設も後ほど出てまいります。この10%が適当なのか、5%が適当なのかというのは、今後の議論かなというふうに思っております。

以上でございます。

- 〇委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 最近、ハーモニーホールを使う利用者からですね、掃除の悪かていう話も伺いますし、何人配置されっとっとだろうかという苦情みたいな話も聞くとですばってん、どげんして評価すれば満点のつくのかなていう気がいたしますが、どこば見となっとかな。その辺の苦情は何もなかったっですか。
- 〇商工振興課長(川野雄一君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) このモニタリング評価につきましては、利用者のアンケートをですね、そこに反映させるということで、利用者のアンケートを分析した中で、それを含ん

だところで評価をしているところもありまして、利用者の意見のほうはですね、対応がいいとかですね、サービスがいいという意見が多かったということで、そういう評価になってしまったのかなということで、担当課としては思っているところです。

以上です。

- 〇委員長(増田一喜君) いいですか。
- **〇委員(亀田英雄君)** いいです。一旦いいです。
- 〇委員長(増田一喜君) 前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) はい。済みません、関連ですが、ここの、当該施設におけるこれまでの評価と書いてありますが、このA社とB社は当該施設を管理した経験はあるんですか。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。A社 に関しましては、全国的に指定管理をされている業者さんでございますが、八代市の施設の管理は今まで経験がなかったというふうに思っております。

B社に関しましては地場企業でございまして、ほかの施設を管理していらっしゃる業者さんでございます。

以上です。

- ○委員(前垣信三君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) あくまでもこの20点という評価は当該施設でしょうから、過去にA社は何か経験があるみたいですが、そのときの当時の評価は点に乗ってこないですな、この状態なら。ゼロだから。それで、単純に言いますと、5項目まで行くとA社がトップなわけですね。これが20点加えてC社がトップになる。ここは下手すりゃあ、10点にすりゃあ(「同点になる」と呼ぶ者あり)同点になりますでしょう。だから、こういった配点の仕方、これ以

降も全部関係すると思うんですね。

役所の、失礼な話、さじかげんでどうでもなるわけです、変な話。だから、同点の場合は、過去にやっとった人のほうが実際の経験があるから大丈夫だろうという判断で決められる分はいいんだけど、200点のうちの1割を単なる職員さんの評価で加えるちゅうことは、これは非常に問題だと思うとですね。

別に、今のハーモニーホールさんが悪いという意味じゃなかっですけど、後から何件もありますよね。これ、全部ひっかかってきますね。 実際、A社もB社も、A社は経験があるとおっしゃったんですが、やってみたらC社さんみたいにはいかぬのかもしれませんね。やってみたら。そこだけは経験があるC社さんを20点つけるという意味はわかるんですけど、このあたりの点数で逆転してしまう。これは何かちょっと考えないかぬとじゃなかでしょうかね、と思います。どんなぐあいに思われますか。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- **○商工観光部次長(宮村明彦君)** はい。議員 さんの御意見ということで、今後の検討とさせ ていただこうかというふうに思います。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) 済みません、もう一つ。非常に単純な話なんですが、どこだったかな、金額を出してあったとこがあったな。6ページかな。3社が争って、競って、指定管理を受けたいとおっしゃるんですから、受ける側としては何らかの企業の利益が出てこないかぬと思うとですね。ボランティアじゃないもんですから。ただ、そこに働いとる人の雇用を確保してあげますよというのしかないじゃないですか。これは、受けられる側は何のメリットがあるんですか。どこにその金額が出てくるんですか。算出をされる根拠が。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。

- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。算出につきましては、先ほど御説明させていただいたところでございまして、例えば人件費、正職員2名、嘱託職員4名でございますけれども、どうかすると実際は若干違っている場合があるかもわかりませんが、市といたしましては、2名、4名、計6名で管理していただけないだろうかというふうな市の積算根拠でございます。

なお、業者さんのほうから聞こえてきたところによりますと、この2600万円の委託料でございますが、この収入といたしまして使用料収入、こちらが頑張りようによってはもっとふえる見込みが多いと、大きいということで、3社の競争になったのかなというふうに私のほうは理解しているところでございます。

- 〇委員長(増田一喜君) 前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) おっしゃることがわからぬではなかっですが、今ここに人件費で挙げてある正職員2名、嘱託職員が4名と書いてありますが、この人件費はこの人件費で守ってもらわぬと、違反してもらっちゃ困るわけですから。それに、何かイベントをたくさんやると収入が入る云々という話かもしれませんけど、私は考え方としては、この何か一般管理費の3%とかですね、そんな程度じゃ企業は運営はできないと思うんですよ。だから、本当に考えるんであれば、実際の金額をはじき出して、それに……

公共工事だってそうじゃないですか。いろんな管理費を含めて25%から30%の余分な経費はつけるんですよ。それで初めて企業が成り立つんですね。何かこう、ただ誰かがかわって雇用形態をつくっとるだけというような管理費の算定では何の意味があるのかなと。これなら人件費を削らぬことには、受けた側は出てきませんよ。そんなふうには思われませんか。大事なことだと思います。どうですか。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- ○委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) 委員さんの 御指摘の一般管理費でございますけども、確か に、この3%が多いのか少ないのかというよう な議論はさせていただいたところでございま す。今おっしゃるように、もう少し、例えば2 桁というようなこともあるのかもわかりません が、今回初めて、済みません、導入させていた だく中で、3%とさせていただいたところでご ざいます。これも検討課題とさせていただきた いと思います。

以上です。

- 〇委員長(増田一喜君) 前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) 国が3%上げる、上げぬで、いろいろ問題があるぐらいですが、3%なんちゅう数字は大した数字じゃないんですよ、企業を運営する側からすれば。だから、課題でしょうけれども、このあたりを含めて、金額が上がってくれば指定管理をどうするかという話にもつながると思いますので、そのあたりは今後の課題として検討していただきたいと思います。
- ○委員(亀田英雄君) いいですか。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 前垣委員さんの話にち よっと関連すっとですが、以前この説明ば受け たときに、職員の積算の検査をしなったですか と、積算のように支払われている状況にないこ とを耳にしたので、その検査をしなったらどげ んですかという話を申し上げたかと思います が、その点について何かアクションを起こされ ましたか。検査をなさいましたか。
- 〇商工振興課長(川野雄一君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) 人件費の件で ございますか。(委員亀田英雄君「です。設計 どおりに払われているかちゅう話ですね」と呼

ぶ)設計どおりということじゃなくてですね、報告だけは受けているんですけど。ここに幾らの人件費を使いましたという。確かに照会すると若干違うところもございますけど、そこは縛りをかけているというところまではいっていないところです。

以上です。(委員亀田英雄君「はい、わかり ました」と呼ぶ)

- ○委員長(増田一喜君) よろしいですか。ほかに。
- ○委員(亀田英雄君) もう一ついいですか。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。
- **○委員(亀田英雄君)** その辺がちょっと若干 問題のあっところだろうと思いますが、もうほ かの質問に行きます。

4ページの資料の提案価格です、3段目の。これは、提案価格の満点が60なのか。一番いいのが60に合わせてくるのか。イズミさんとA社は6ポイント差がありますよね。金額にして何%差があったのかって、この配点の違いというのを御説明をお願いします。何%あるけん6ポイント差のあっとかっていう話を。

- 〇商工振興課長(川野雄一君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) 最高というか、一番最低価格を出されたところとまた案分をいたしまして、ちょっとパーセンテージはちょっと今調べておりますけど、そのパーセンテージに合わせたところで配点をさせていただいております。

以上です。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- ○委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。具体的に言いますと、1位が満点です。(「満点」と呼ぶ者あり)はい。2位は、1位の提案価格が分子になります。2位、3位の提案価格が分母になります。掛ける配点比率です。

ですから、価格がですね、大きく開けば開く ほど点数が少なくなるというような、そういう ふうな仕組みになっております。ですから、満 点とるのと1位であるかないかというは大きな 差が出てくるし、その配点の点数が大きくなれ ばなるほど点数の差が出てくるというようなこ とでございます。

- ○委員(亀田英雄君) わかりました。はい。 もう一つ。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 今のその件について は、審査委員の何も点数の入っちゅうことはな かっですたいね。純粋に提案価格だけの話です か。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- **○商工観光部次長(宮村明彦君)** はい。審査 員の恣意は一切入ってまいりません。よろしく お願いいたします。
- 〇委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- **〇委員(亀田英雄君)** 審査員の感覚という部分が入る分はどの辺ですか。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。審査 員が、そうですね、点数が少し変わるのかなと 思われるのは、2番のサービス向上を実現する ための具体的な計画とか、あるいは利用者増加 に向けた具体的な計画、これが、確かに具体的 だというふうに思われる場合には点数が高くな りますし、そうでない場合には少し低くなると いうようなことかなというふうに思います。

あるいは4番、事業計画書に沿った管理を安 定して行うため必要な人員あるいは財政的基盤 を有しているか。その中で、管理手法だとか、 管理体制の明確化だとか、あるいは管理を安全 安定的に行うための能力、この辺が少しずつ差 ができてくるのかなと。

あるいは、5番目の市民に親しまれる施設に するための取り組みですとか、この辺かなとい うふうに思います。

以上でございます。

- ○委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 3番の2段目について は、これは入らぬとですかね。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) 入らないことはないと思いますけども、若干入ってくるかなぐらいの話かなというふうに、済みません、私は個人的に思います。(笑声)
- **〇委員(亀田英雄君)** もう一つ。もう最後です。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) どんなして点数ば入れなっとですか。各審査員何名おんなったですかね。(商工観光部次長宮村明彦君「10名です」と呼ぶ)10名。10名おる中で、例えば……。その辺をちょっと詳細に説明をお願いします。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) それぞれの項目がございますけど、そこで5点から10点満点で点数をつけさせていただいてということです。それで配点をしていますので、それを掛けて配点を出しておるところです。だから、審査員の評価は5段階の評価ということになるかと思います。

以上です。

- 〇委員長(増田一喜君) 宮村部長。
- O商工観光部長(宮村博幸君)もう少し詳しく申しますと、Aから、A、B、C、D、E、5段階の評価、それが一番いいのが5点であったり、8点であったり、10点であったり、そ

れは配点ごとに違います。それを、例えばAでいう評価を5点満点のときされたら5点がつく。Bであれば3点ぐらいですかね。そういうふうにAからだんだん下がっていく。項目ごとに配点が違いますので。ということです。

- 〇委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 例えばですよ、2に満点が、――配点が50やなかですか。審査員が10人おれば、1人5点持っとっていうことじゃなかっですよね。私が理解のできぬとたいな。済みません。
- 〇委員長(増田一喜君) 川野課長。
- **○商工振興課長(川野雄一君)** 10名の選定 委員さんに評価していただいて、それの平均を とらせていただいております。全部合計じゃな くてですね、平均ということで数値のほうを出 させていただいているところでございます。よ ろしいですか。
- 〇商工観光部長(宮村博幸君) 委員長。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村部長。
- ○商工観光部長(宮村博幸君) 今申しました のは、平均というのは、要するに10人の審査 員が出しました点数を合計して、それを10で 割ったものというのがここに記載をされている ということでございます。
- 〇委員(亀田英雄君)
   確認です。済みません。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) なら、50点あれば1 人頭50点持っとって、それでおのおのつけられて、それを平均したという話ですたいな。確認です。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) そのとおりで ございます。(委員亀田英雄君「済みません、 長くなりました」と呼ぶ)
- 〇委員(前垣信三君) 済みません。

- 〇委員長(増田一喜君) はい、前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) 最後にちょっと。この 集計表あたりは、このA、B、C社にはそれぞ れ中身をお見せになるんですか。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) 今、委員さん方にお配りしているこの選定集計表に関しましては、ホームページで記載させていただいております。なお、それぞれの会社さんには、団体さんには通知をさせていただいているところでございます。
- ○委員長(増田一喜君) ほかにありません か。次もありますからね。ありませんか。よろ しいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(増田一喜君)** はい、ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。 はい、野﨑委員。

○委員(野崎伸也君) はい。いろいろと今質 疑がありまして、いろいろ貴重な意見が出され たと思いますけれども、そこら辺のところ拾い 上げていただきたいということと、やっぱり一 番問題なのは、このA社さんのほうがですね、 最終的なところまではまさっているんですよ ね。最終的には、これまでの実績というのが2 0点という配点はですね、やっぱりおかしいと 思うんですよ。

なぜかっていうと、やっぱり指定管理者というのは、市民サービスを向上させていくためにこれをやっていくということなんで、やっぱり年ごとにですね、やっぱり去年より来年はよかったとか、それよりまた次の年はよくなるというような、そういった提案がですね、出てきて、そういったところを使っていかぬことには向上していかぬとですよね。十分御理解いただ

いていると思うとですけども。

やっぱりこの配点の仕方ちゅうとは、ちょっともう少し考えられたほうがですね、八代市の施設の運営に対しては、やっぱりよくなっていこうという気持ちからいけばですね、やっぱり考え直さぬといかぬとかなというふうに思いますんで、いろいろと意見が出ましたけれども、そちらのほうをくみとっていただいてですね、再考していただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(増田一喜君) はい。
- 〇委員(前垣信三君) 済みません。
- 〇委員長(増田一喜君) 前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) 私も最後の意見で。 今、配点がなされておりますけど、どういう根 拠でされたのかとお尋ねをしても、なかなか明 確な、はっきりした回答が出てこないもんです から。例えば、この4番が4項目あって、配点 が50点で、1番が何点、2番が何点と、満点 があって分母と分子が出てくるならわかるんで すけれど、このあたりの分子分母がわかる、要 は配点のやり方がしっかりわかるような方法を 今後は考えてもらいたいと思います。
- ○委員長(増田一喜君) ほかにありません か。
- 〇委員(松永純一君) はい。
- ○委員長(増田一喜君) はい、松永委員。
- ○委員(松永純一君) 意見も出尽くしたようですけど、全くそのとおりでですね、上のほうの点数とかですね、モニタリング評価で、20点で逆転するようなことはですね、非常に問題だなと。やっぱり指定管理者の指定というのは、選定がいかに公平公正であるかということが問題になりますので、以後何件かありますから、そこのところの説明はですね、十分また後でしてください。次の議案についてもですね。以上です。
- ○委員長(増田一喜君) ほかにありません 定管理者となる団体の名称は、一般社団法人八

か。ないですね。

- ○委員(笹本サエ子君) はい。いいですか。
- 〇委員長(増田一喜君) 笹本委員。
- **○委員(笹本サエ子君)** 済みません、質問の ところで聞かなくちゃいけなかったんですが。
- **○委員長(増田一喜君)** えっ、質問。今、意見です。
- ○委員(笹本サエ子君) 正職員が2名と嘱託 が4名になっていますけど、正規職員、地元の 人でしょうか、八代市の方でしょうか。
- ○委員長(増田一喜君) 済みません、今、質問はもう終わりましたので、意見を聞いていますので。済みません、先に進ませてください。

ほかに意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) それでは、以上で意 見を終了します。

これより採決いたします。

議案第108号・やつしろハーモニーホール に係る指定管理者の指定については、可決する に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本件は可決されました。

- ◎議案第109号・指定管理者の指定について (八代市働く婦人の家)
- ○委員長(増田一喜君) 次に、議案第109 号・八代市働く婦人の家に係る指定管理者の指 定についてを議題とし、説明を求めます。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- **〇委員長(増田一喜君)** 宮村商工観光部次 長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。それでは、議案第109号の説明をいたしますので、議案書の15ページをお開きください。

公の施設名称は、八代市働く婦人の家で、指定管理者となる団体の名称は、一般社団法人ハ

代弘済会、指定期間は平成27年4月1日から 平成32年3月31日までの5年間でございま す。

先ほどと同じように、お配りしております議 案第109号関係資料の5ページをお開きくだ さい。

施設基準金額の設定について説明いたします ので、下欄の基準価格等の算出方法をごらんく ださい。

人件費が1294万1279円、これは正社 員1名と臨時職員5名の計6名分でございます。

施設管理費が803万196円、詳細は内訳欄のとおりです。施設管理費が上欄の決算額及び利用状況の3カ年の平均の管理運営経費2162万6000円から、右の人件費1158万4000円を引きますと、1004万2000円となりますが、こちらとは合致しておりません。この合致しない理由としましては、先ほどハーモニーホールで説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

人件費と施設管理費の合計が、1の支出計2 097万1475円。2の一般管理費は、62 万9144円。3の収入615万6423円 は、上欄の使用料収入等の3年間の平均額の税 抜き額でございます。4の消費税は、123万 5535円。基準金額は、計算式により、16 70万円を算出しております。

次に、指定管理者候補者の選定結果について 説明いたしますので、恐れ入りますが1ページ にお返りください。

3番の提案価格は、市の基準価格1670万円に対する八代弘済会からの提案価格で、年1630万円で、5年間で8150万円となっております。

恐れ入ります、2ページをお開きください。 5の指定の経緯の、応募状況は公募で、2団 体が説明会に参加し、1団体が応募しておりま す。

8の選定結果につきましては、3ページをご らんください。

同様に5項目にわたり200点満点で審査が行われた結果、審査委員会委員10人の平均の合計点が162.3点となり、また管理運営状況の評価10点を加算し、候補者選定の基準である100分の60以上を満たしているため、一済みません、平均点の合計点に管理運営状況の評価点10点をプラスいたしまして、合計点が162.3点となり、候補者選定の基準である100分の60以上満たしているため……

**〇委員長(増田一喜君)** 宮村次長、ちょっと。

〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。

○委員長(増田一喜君) こっちに来ている資料が……。ちょっと小会します。

(午前11時19分 小会)

(午前11時31分 本会)

○委員長(増田一喜君) それでは、本会に戻 します。

宮村次長、先ほどの説明からお願いいたしま す。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。3ページの選定集計表について説明いたします。資料が間違っておりまして、大変申しわけございませんでした。

5項目にわたり200点満点で審査が行われた結果、審査委員会の委員10人の平均点の合計点が152.3点、管理運営状況の評価が10点加点となりまして、162.3点となりました。候補者選定の基準であります100分の60以上を満たしているため、一般社団法人人代市弘済会を候補者として選定されたところでございます。

4ページをお開きください。

指定管理者候補者の提案内容といたしましては、利用者アンケートを実施し、利用者の意見等を反映した事業計画を策定する。あるいは、文化的教養を高め、健康も増進できる多角的かつ多彩な新しい自主講座を検討開催する。あるいは、事業の告知活動を強化し、利用者の増加を図るなどの提案がなされております。

委員会委員の意見といたしましては、指定管理運営の実績があり、考えられた運営ができている。あるいは、利用者の期待以上の講座の開設提案に期待をしたい。新たな自主講座を開催し、利用者の増加を目指すと説明があったが、具体的な提案はなかったなどの意見が出されております。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお 願いいたします。

○委員長(増田一喜君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

- 〇委員(亀田英雄君) いいですか。
- ○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) さっきの話の続きですが、と一緒になっとですが、当該施設におけるこの辺の評価という分、この10点の、――わからぬですたいな、さっきが20で、ここが10点ということで。総合評価だけん仕方なかと言いなはる話かもしれぬとですが、どの部分がどうあって、どうあったというぐらいの話はしていただきたい。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) 先ほど言いましたモニタリング、2年間のそれぞれの評価に加えまして、2年間まとめた総合評価をさせていただいて、点数で言ったほうがいいのかなというふうに思いますけども、ハーモニーホールの場合、イズミさんの場合は95点ということで10%、それから、働く婦人の家さんに関

しましては、88点ということでなっております。

先ほどの資料に基づきました説明をきちっと させていただきますと、評価レベルがゼロから 5まで6段階ございます。普通が3段階でござ います。目標どおり適正に管理運営がなされて いる、これが60%から80%未満でございま す。60点から80点未満ということでござい ます。それと、目標計画を上回る管理運営がな されている場合が80点から90点未満と。そ れと、90点から100点までがレベルの5と いうことで10%つくと。繰り返し申し上げま すと、段階の中の普通の場合、3と評価された 場合には、プラスマイナスゼロ。4の評価レベ ルの場合には5%、そして、5の評価レベルの 場合には10%ということでございまして、先 ほど申し上げましたとおり、項目4項目にわた りまして、それぞれ細項目がございますが、そ れに基づきまして慎重に検討した結果、総合点 数がどの段階に該当するかで、加点が5%だっ たり10%だったりしておるところでございま して、働く婦人の家の場合には、先ほど言いま したように、88点の評価ということでB段 階、上から2番目の段階ということで5%の加 点を加えるということでございます。

以上でございます。

- ○委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) その目標を立てられた ということなんですが、目標はどのようにして 誰が立てられたものなのか。指定管理者が立て たものか、役所が立てたものか、その経緯とで すたい、誰がどのようにしてという部分をお知 らせください。
- **〇委員長(増田一喜君)** どちら。どちらがするの。

川野課長。

〇商工振興課長(川野雄一君) はい。目標で

ございますけど、目標は指定管理者の申請のときに出された、そういうことを的確にやっておられるかというチェックから始まりまして、そこを達成しているか、達成していないか、そこをチェックして。あとは、利用者のアンケート、先ほどハーモニーでもありましたように、利用者のアンケートの結果に基づいて評価をしているところですけど。婦人の家もかなり高い評価ですけど、90点超えたら20点という加点になりますけど、88点という、かなり運営上は目標を達成しているということで評価をしたところでございます。

以上です。(委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ)

- ○委員長(増田一喜君) ほかにありません か。
- 〇委員(松永純一君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 松永委員。
- ○委員(松永純一君) 4ページに、多彩な新 しい自主講座を検討開催するてあっですよね。 その下のほうには具体的な提案がなかった、自 主講座についてはなかったと書いてあっとです が、もしこれをせぬだった場合は、委託料ば削 ったり何かしなるわけですか。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。先ほどから申し上げておりますように、毎年度事業報告書を提出していただきまして、それに基づきまして必要の場合は指導をさせていただきます。ですので、委員さんからのお答えでございますが、目標を立てたんだからちゃんとやってくれというふうな指導が必要になります。どうしてもしない場合には、またそのとき両者で検討させていただくということでございますが、今までは指定管理を受けた団体に関しましては、何とか標準的な管理はしていただいたというふうに評価してます。

- 〇委員(松永純一君) はい、委員長。
- ○委員長(増田一喜君) はい、松永委員。
- ○委員(松永純一君) 自主講座はサンライフ 八代とかハーモニーでもやっているんですか ね。サンライフ八代なんかかなり多彩な、それ こそ講座をしとるんですけど、それに加えて、 市内でまたやっていくというのは、私は本当に できるんだろうかなと、もしでけぬときはどな んしなっとだろうかなと思うとですけど、その 辺は、できぬかった場合、もし1年目できぬか った場合は、2年目からはしてもらうとかって いうふうにしてもらいたいですね。
- **〇委員長(増田一喜君)** いいですか。ほかに ありませんか。
- 〇委員(笹本サエ子君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、笹本委員。
- ○委員(笹本サエ子君) 3ページの一覧表が あるんですけど、4番のほうに4項目に分かれ て50点という配点になっています。そこの各 欄の満点の数字というのはいかほどになります でしょうか。(「配点」と呼ぶ者あり)一番上 のほうが16.6、実際の実数はこうなってま すけど、実際は、配点の状況は。50点満点の うちの。
- 〇委員長(増田一喜君) 川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) 類似施設の管理運営実績というところですけど、そこは配点は20点ということです。あと、施設管理手法及び維持管理体制の明確化が10点ということです。あと、施設管理を安全・安定的に行うための能力というのが10点、それから最後に、個人情報保護についての配慮と必要な措置というところで10点という配点になっているところです。

以上でございます。

- 〇委員(笹本サエ子君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 笹本委員。
- ○委員(笹本サエ子君) はい、わかりまし

た。大体この数字のあり方から推測してたんですけれど、実際にどうだというのが聞けました。そこでお尋ねなんですけど、ここに、個人情報保護についての配慮と必要な措置というので6点なんですね。4点マイナスなんですけど、実際にどんなことなのかと。

- 〇委員長(増田一喜君) はい、川野課長。
- **○商工振興課長(川野雄一君)** 実際、委員さんの御意見というか、そういうところでございますか。提案内容とかそちらの内容でよろしいですか。
- ○委員長(増田一喜君) いや、違う違う。個人情報保護についての配慮と必要な措置というのが6点というけれども、そこらあたりをということを言っている。(「何で6点なんですかと」と呼ぶ者あり)
- ○商工振興課長(川野雄一君) 市の情報公開 条例及び個人情報保護条例に遵守することとい うことでやっております。それから、情報公 開、個人情報の保護、情報漏えいの防止に関す るマニュアルを作成してくれということでお願 いをしているところですけど、そのマニュアル の中で委員さんが見られたところで、その評価 がなされたというところでございます。
- ○委員長(増田一喜君) わかりました。
- ○委員(笹本サエ子君) 非常にね、無理な答 弁だと思いますけど、一応受けとめることにし ます。
- ○委員長(増田一喜君) よろしいですか。 はい、前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) はい。済みません、 今、同じところですが、20点中の施設及び類 似施設の管理運営実績というところが、20点 満点の16.6点というのが、どういう分母な のか、ようわからぬとですが。実際今までずっ と、今まで継続してやっとんなはっとでしょ う。それが何で16.6ちゅう数字が出てくる のか説明をよかですか。20点じゃないです

か、今までの実績は。

- 〇委員長(増田一喜君) 川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) 今までやって こられた中でということで、今までの実績をで すね、提案されているんですけど、それを委員 さんの中で評価されたのが、この20点満点の 16.6というところになっているところで す。
- ○委員長(増田一喜君) いや、川野課長、今の質問ですね、大体20点満点が、今までやられたなら20点満点が妥当じゃないのかというような話の中で、16.6という数字は何で16.6になったんですかということですよね。
- ○委員(前垣信三君) そうです。
- ○委員長(増田一喜君) そういう御質問なんですよ。これは、16.6という数字が出てきているのは見ればわかるけれども、だから、何かの計算方式があるんだろうと、それに当てはめていってこうなったのかと、そこの。(委員野崎伸也君「委員さんのさじかげんなんでわからないということでしょう。答えられない」と呼ぶ)
- ○商工振興課長(川野雄一君) 一応委員さんのほうで、それぞれ20点の評価というところでしていただいているんですけど、その中でそれぞれの委員さんの判断というか、そういうところでそういう点数がつけられたということで。実績は豊かなのか、また運営に当たってのノウハウ、そういうのをどれくらい有しているのかというところで判断されて、そういう点数を委員さんのほうがつけられたというところでございます。

以上でございます。

○委員長(増田一喜君) つまり、各委員さん の持ち点をずっと合わせていって、それを人数 で割って平均が出たというようなことなんです か。そういうことをちょっと前垣委員は聞きた いわけでしょう。

- ○委員(前垣信三君) そうです。
- ○委員長(増田一喜君) だから、そうしないと、ただ委員さんがつけなった数字を集計して出しましたというだけでは、ちょっと説明がわかりにくいのかなと。そういうことですか。
- ○商工振興課長(川野雄一君) はい、そうで す。
- ○委員長(増田一喜君) 各人が、各委員さん たちが自分の持ち点をそれぞれに入れなったわ けでしょう。 5点満点だったら、 5点満点のう ち3点私は入れます、この人は4点です、私は 満点の5点でいいですよと。その合計点を5で 割ったら16.6というふうな数字が出たんで すかなということでしょう。

はい、宮村次長。

〇**商工観光部次長**(宮村明彦君) はい。委員 長がおっしゃっているとおりでございまして、 今説明しました、施設及び類似施設の管理運営 実績、具体的には同じような類似施設をどれだ け管理しているかとか、あるいはその運営に当 たってノウハウをどれだけ持っているかという 話でございますが、今おっしゃるように、20 点満点として委員さんたちはおつけになってい らっしゃいません、実際問題として。若干減点 をしていらっしゃいまして、それぞれ20点満 点の、例えば皆さん方が16点それぞれつけら れると160で、また10で平均すると16点 ということでございますので、16.6という ことになりますと、満点も、8点、その次10 点でございますけれども、満点もつけられた方 もいらっしゃるというふうに御判断いただけれ ば、御理解いただければ結構かと思います。

○委員長(増田一喜君) 余り難しく説明しなくてですね、簡単に説明しなったほうが、かえってわかりやすいと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。

はい、前垣委員。

- ○委員(前垣信三君) 済みませんね、時間がかかって。5ページの正社員が1名、臨時職員が5名、これは現在もこういう状態なんですか。人員をふやされる予定とか、減らされる予定の根拠はないんですか。
- ○委員長(増田一喜君) はい、川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) 現在、運営されている形態もですね、同じような形態で運営をされているところです。

以上です。

- 〇委員長(増田一喜君) はい、前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) はい。実際ここに私は 一、二回行ったことがあるんですが、利用率と いうか、割合としてはどの程度利用されてるん ですか、この施設自体は。
- ○委員長(増田一喜君) はい、川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) 休館日を除いて、ほとんど毎日部屋割をされているところで、日によっては部屋があいているところはございますけれど、館自体はですね、毎日利用者があっているところで、利用率のほう、それぞれ施設によって違いますけど、部屋ごとに利用率を平均すれば、90%ぐらいの利用率があっているかと思います。

以上です。

- 〇委員長(増田一喜君) はい、前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) 済みません、あんまり 細かいこと言うとあれなんですが、ざっと6名でしょう。厚生会館見ても、あんまり人間変わらぬですよね。市民が利用する割合からすると、はるかに厚生会館とかそのあたりが多いような気がすっとですが、どうしてもこれは指定管理に出さないかぬ建物なのか。施設を無料で、──荷さばき施設もありますが、施設を無料で使わせて、維持・保全あたりは市が持ってもいいんですが、あとは使われる方で協議会か何かつくって、自分たちで使用料を取りながら運営されたほうがいいような気がするんですけ

ど、やっぱり指定管理にせないかぬもんなんですかね。この正社員1名というのは、どういう立場の人ですか。

- 〇委員長(増田一喜君) 川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) 正社員の1名 の方は、施設の管理者という立場で、全体を管 理される立場です。

指定管理をしなければならないということでございますけど、一応直営をするよりも指定管理で、一一やっぱり経費とかそういう、あとは利用率の向上とか、そういうのを考えたら、指定管理者に出したほうがよろしいんじゃなかろうかということで、今、指定管理に出しているところでございます。

以上です。

- **○委員長(増田一喜君)** ほかに質疑ありませんか。
- ○委員(亀田英雄君) もう一ついいですか。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。
- **○委員(亀田英雄君)** ちょっと話はバックしますが、指定管理者の候補者選定委員会委員さんについて、ちょっとお尋ねをします。どのような選考基準なのか、通知はいつ出されるのか。

私自身、働く婦人の家に行ったことがありませんし、常時というか、ある程度この運営の仕方を見とらぬと評価の下しようもなかという気もせぬでもなかっですが、その辺について委員さんは、委託された時期とかですよ、何ていいますかね、どのような含みを持たせてお話がしてあるのかについて、ちょっとお聞かせ願えませんか。せんば、その運営ができっとっとか何とか、常時見とらぬばでけぬような気がすっとですがね。ちょっとの委嘱期間で、1週間ぐらいの委嘱期間でですよ、判断できるわけもないし、どのような期間を設けられてそのようなことをされているのかについても詳しくお知らせください。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- ○委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。
- 〇商工観光部次長 (宮村明彦君) 済みませ ん、詳細については後ほど担当課長が説明する と思いますけども、指定管理の委員さんにつき ましては、有識者、――識見を有する人、ある いはいろんな関係者ということになってます。 先ほど説明いたしましたように、内部委員4 人、今回全体で10人でございますが、中には 御意見として外部委員、全員という話もあるの かもわかりませんが、とりあえず指定管理制度 につきまして最初は同じぐらいだったんです が、外部委員さん、民間の方をふやそうという ことで、今回6人と、4対6というようなこと になっております。委員さんをそれぞれお願い させていただきまして、資料の中にありますよ うに、例えば税理の、お金の面からすると税理 士さんが必要だろうと。あるいは、総合的に判 断していただくために、県立大学ですとか、あ るいは高専の先生、有識者というようなことで お願いしているし、あるいは県の職員さんにも 御検討いただこう等々考えているところでござ います。

委員さんに委任いたしまして、施設の説明をさせていただいています。事前にですね。資料も事前にお渡ししていただきまして、やりとりさせていただきながら、当日の――先ほど11月5日とか7日に選定委員会開きましたよという説明をさせていただきましたが、そこで評価をいただいているというようなことでございます。

確かに施設に熟知していらっしゃらないかも わかりませんが、第三者的に、客観的に評価を されているのかなというふうに私どもは思って いるところでございます。

以上です。

- ○委員長(増田一喜君) よろしいですか。
- ○委員(亀田英雄君) 何か係から説明のある

っていう話。

- ○委員長(増田一喜君) はい、川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) 一応指定管理 までの委員さんの委任期間となります、その経 緯でございますけど、募集が10月10日から 10月27日までということで、先ほどお話が あったとおりですけど、委員さんの依頼はその 1カ月ぐらい前、約1カ月前に委員のほうに依 頼というか、打診して、依頼をしているところ です。

それから、募集期間がありまして、全部申請 書が出そろったところで、また委員さんのほう にその内容を、どういう施設かということを説 明に行ったところでございます。その後、説明 が終わって選定委員会を開いて決定をしたとい う経緯でございます。

以上です。(委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ)

- ○委員長(増田一喜君) いいですか、ほかに ありませんか。
- ○委員(松永純一君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、松永委員。
- ○委員(松永純一君) この3ページのところ の点数なんですけども、先ほど計画どおりにせ ぬだったらどうなりますかと聞いたら、それは 翌年度以降は十分指導をしますということだっ たんですけども、既に実施されているところが、例えば2番の小項目で、サービス向上を実 現する具体的な計画が42.8ですね。さっき 前垣さんが言われたとおり、20点満点のところが20点であるべき指導が行き届いとればで すよ、ということは、指導がされぬだったという理解でいいんですかね。
- **〇委員長(増田一喜君)** どなたが答えられますか。
- ○委員(松永純一君) 指導していきますということだったでしょう、先ほど聞いたときに。
  提案どおりにできないときには指導をしていき

ますということだったでしょう。ということは、もうこの弘済会は前からしとられるわけでしょう。(「はい」と呼ぶ者あり)そうすると、指導が行き届いとれば、ほとんど満点でなからいかぬというふうに思うわけですけども。例えば、大きな、大項目の2の小項目のサービス向上を実現する具体的な計画も、これは42.8ですから、かなり減点されとっですよね。先ほど前垣さんも、施設及び類似のところは16.6ですけど、20点が当たり前じゃないですかという発言あった、結局そういう指導が行き届いとれば、ほぼ満点近くなるはずと私は思うんですけど、されてなかったというような理解でいいんですか。足らなかったということで。

- 〇委員長(増田一喜君) はい、川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) この評価票の ほうはですね、一応今回の申請の内容を選定委員さんが見られて、それで評価されたということで、うちの指導、どこまでやりなさいという ふうのはございますけども、そういう計画を立てたところで指導しているところなんですけど、今回はあくまでも計画の評価ということでですね、していただいておりますので、その計画の評価がこの点数につながっておるところでございます。
- 〇委員(松永純一君) はい、委員長。
- 〇委員長(増田一喜君) 松永委員。
- ○委員(松永純一君) ですから、計画ができていれば、ほぼ満点に近い点数になるはずですよね、計画どおりできとれば。ただ、できてないから、この低い点数になっているんじゃないですか。ですから、それは、先ほど宮村次長が指導をしますというような答弁だったですから、十分な指導ができとれば、恐らくそれに従って指定管理者は計画どおりにしていくはずですけども、それがかなり減点になっているということは、そういうふうに指導がやはり薄かっ

たとか、少なかったとか、そういう理解でいいんですかということです。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) 委員さん御 指摘の点もあろうかと思います。ただ、先ほど お話ししたかどうか、今回の選定委員の委員さんは、複数回継続をされる団体に関しましては 非常に辛口の点数がつけておられまして、両方の視点から点数が厳しくなっているのかなというふうに思っております。議員さんがおっしゃるとおり、満点とっていただくように、必要に応じて、時あるごとに指導してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(増田一喜君) ほかにありません か。
- ○委員(亀田英雄君) 一ついいですか。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 済みません。この件に ついては1社なんですが、複数社おった場合 は、これ名前の見ゆっとですか、判定する場合 に。どんな状況になっとっとですか。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) プレゼンテーションの場合には当然名前を出されて、資料も名前は出てまいります。ですので、委員さん方は団体名は御存じです。ただし、公表される場合におきましては、候補者となった団体さんに関しましては名前を出させていただきますが、そうでない場合には先ほどありましたようにA社とかB社とかの記載で公表させていただいているところです。

以上でございます。 (委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ)

- ○委員長(増田一喜君) ほかありませんか。
- **〇委員(野﨑伸也君**) 済みません。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、野﨑委員。

○委員(野崎伸也君) はい。ちょっとこれからも同じような評価が続くんで、ちょっと確認だけさせてください。ちょっと私がわからぬもんですから。

この3ページの表で、配点のところ、80点、50点、50点、20点の200点ということにこの施設はなってるんですよね。前のハーモニーのところでいけば、50点、80、50、20で200点て、左側の選定項目は同じなんですけど、配点がですね、違うんですよね、配分が。これが何でなのかなというのがちょっと私わからぬかったもんですけんが、今後も同じようなやつがいっぱい出てきますんで、ちょっと教えてもらいたんですけど。済みません。本当は同じであるべきじゃないのかなというふうに思ったんで。済みません。

- 〇委員長(増田一喜君) はい、川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) それぞれ評価 が違っておりますけど、施設ごとに施設の中身 が違いまして、ハーモニーホールはホールを抱 えているとか、婦人の家は各講座のためのそう いう部屋があると。そういうことでその施設に 応じた評価・配点ということになっているとこ ろでございます。

以上です。

- 〇委員(野﨑伸也君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、野﨑委員。
- **〇委員(野﨑伸也君)** はい。また後ほど質問 します。同じばってんが。
- ○委員長(増田一喜君) はい、いいですか。 ほかにありませんか。ないようです。
- **〇委員(村上光則君)** ちょっとよかですか。
- ○委員長(増田一喜君) はい、村上委員。
- ○委員(村上光則君) 先ほど松永委員が言われたところですが、宮村部長はこの選定委員ですよね。(商工観光部長宮村博幸君「はい」と呼ぶ)それで、この点数のつけ方でよかったんですか。何点つけなったんですか。(笑声)い

やいや、16.6 てしてあるばってん、それぐらいやったっですか。

○委員長(増田一喜君) その点数はちょっと 答えられんのやないの。

はい、宮村部長。

- ○商工観光部長(宮村博幸君) はい、それぞれに委員として入った部分がありますけれども、どこに何点をつけたかということについては、申し上げないほうがいいのかなと思います。 (委員村上光則君「それはもう言わぬちゃよかばってん。これに近い……」と呼ぶ)
- 〇委員長(増田一喜君) はい、村上委員。
- ○委員(村上光則君) これに近い数字だった っかなと。(商工観光部長宮村博幸君「これ、 妥当性があるかどうかということでございます か」と呼ぶ)はい。
- 〇商工観光部長(宮村博幸君) 委員長。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、宮村部長。
- **〇商工観光部長**(宮村博幸君) 先ほども次長 のほうも申しましたけれども、継続してされる 部分につきましては、非常に期待が、委員さん 高まっておる部分があろうかと思います。そう いうことから、やはり辛口の点数というのはし ようがないところなのかなと思いまして。1 6.6点、これは段階で、20から次また1点 ずつ刻みではございませんもんですから、平均 的にこういう数字になるということで、満点を つけられた方も当然いらっしゃると思います。 その次の点数の方もいらっしゃる、またその次 もいらっしゃる。その平均になりますので、や はりそこ辺の統一性というのは、なかなか個人 差があってできないかと思いますけども、2回 目、こちら継続になりますので、妥当な点数で はないかとは思います。

以上でございます。 (委員村上光則君「わかりました」と呼ぶ)

**〇委員長(増田一喜君)** ほかにありません か。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) それでは、ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意 見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 意見もないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第109号・八代市働く婦人の家に係る 指定管理者の指定については、可決するに賛成 の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本件は可決されました。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

(午後0時02分 休憩)

(午後1時01分 開議)

- ◎議案第110号・指定管理者の指定について (八代市広域交流地域振興施設、八代市松中信 彦スポーツミュージアム)
- ○委員長(増田一喜君) それでは、休憩前に 引き続き、経済企業委員会を再開いたします。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) 委員長。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。
- **○商工観光部次長(宮村明彦君)** はい。恐れ入ります、議案第110号の説明に入らせていただきますので、議案書……。
- **〇委員長(増田一喜君)** ちょっと待って。こっちから言いますので。

それでは、次に、議案第110号・八代市広域交流地域振興施設、八代市松中信彦スポーツミュージアムに係る指定管理者の指定についてを議題とし、説明を求めます。

〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。

**〇委員長(増田一喜君)** 宮村商工観光部次 長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。議案 第110号の説明をいたしますので、議案書の 16ページをお開きください。

公の施設名称は、八代市広域交流地域振興施設及び八代市松中信彦スポーツミュージアムで、指定管理者となる団体の名称は、株式会社肥後畳表中央市場で、指定期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間でございます。

次に、指定管理委託料の基準金額の算定根拠 について説明いたしますので、別紙、議案第1 10号関係資料の5ページをお開きください。

大変恐縮でございますが、転記の誤りが3カ 所ございます。恐縮ですございますが、訂正を お願いいたします。

まず最初に、中ほどの納付価格の算出方法欄の納付金625万円となっておりますが、これ620万円の誤りでございます。訂正方お願いいたします。一番下の欄の納付金額の設定欄の、よかとこ物産館の納付金額、同じく625万円を620万円に訂正方お願いいたします。続きまして、右側の欄の合算後の納付金145万円を140万円に訂正いただきますようお願いいたします。

大変恐縮でございます、よろしくお願いいたします。

なお、募集要項におきましては、140万円 で募集をしておりますので、転記の誤りという ことで御理解いただきますよう、お願いいたし ます。

まず、八代市広域交流地域振興施設、いわゆるよかとこ物産館につきましては、注意書きにありますように、公の施設の指定管理者制度に関する運用指針の中で、納付金の提案を求める施設とし、またガイドラインに基づき総売上額に納付率100分の2を乗じ、算出することと

しており、中ほどの納付価格の算出方法にありますように、決算額及び利用状況の売上額の3年間の平均額3億1253万2000円に2%を乗じ、620万円の納付金を算出しております。

次のページ、6ページをお開きください。

松中信彦スポーツミュージアムの基準金額の 設定につきましては、下欄の基準価格等の算出 方法をごらんください。

人件費が273万2827円、これは事務職員2名分となっております。

施設管理費が217万8019円、詳細は内 訳欄のとおりです。

人件費と施設管理費の合計が、1の支出計4 91万846円、2の一般管理費は14万73 25円、3の収入は61万1816円。4の消 費税が35万5708円、基準金額は計算式に より480万円を算出しております。

恐れ入りますが、前のページ、5ページにお 戻りいただきますようお願いいたします。

先ほど見ていただきました表ですが、納付金額の設定についての表ですが、よかとこ物産館と松中ミュージアムは一括公募としており、基準金額は記載のとおり合算し、納付金140万円を算出しております。

次に、1ページにお返りいただきまして、指 定管理者候補者の選定結果を御説明いたしま す。

3の提案価格は、市の基準金額、納付金年1 40万円に対する肥後畳表中央市場からの提案 価格で、初年度納付金は200万円、5年間で 1300万円となっております。

2ページをお開きください。

5の指定の経緯の応募状況は公募で、説明会に3団体が参加し、2団体が応募しております。

8の選定結果につきましては、次のページ、 3ページの選定集計表をごらんください。 5項目にわたり200点満点で審査が行われ、審査委員会10人の平均点の合計点に市内業者への優遇措置を当該候補者へ加点し、株式会社肥後畳表中央市場が150.1点、A社が142.0点となり、候補者選定の基準である100分の60以上満たしており、最高得点を得た株式会社肥後畳表中央市場を候補者として選定されたところでございます。

4ページをお開きください。

指定管理者候補者の提案内容としましては、 市内各種団体と連携した八代の物産と商品の県 内外への販売促進を図る。あるいは、来店でき ないお客様への配送サービスやタクシー会社と の連携による買い物弱者・難民に対する取り組 みを行う。あるいは、青少年の健全育成のため の学童スポーツ大会やスポーツホームビデオ観 賞会等の実施などの提案がなされているところ でございます。

また、委員会委員の意見としましては、これまでの実績をもとにイメージされた具体的な計画である。あるいは、松中ミュージアムについて、親子参加型事業やプロジェクターを使用した企画等、新しいものが感じられ期待が持てる。あるいは、松中ミュージアムの利用者増につながる具体案が提案されているのがよいなどの意見が出されております。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお 願いいたします。

○委員長(増田一喜君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

- 〇委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 指定管理者の審議に入る前にですたい、松中記念館についてですよ、 これまでは単年度の運営委託だったと。それ は、いろんな理由があってのことだろうと思い ます。一般質問とかのいろいろですたい、これ

を総括して次につなげるべきだとかいろいろあったやなかですか。今度は5年にしたと。これまでの総括と方向性がどういうことでこのようになされたかという話をちょっと聞かせてください。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) 今、委員御 指摘のとおり、松中信彦ミュージアムが、我々 が期待したほどお客様の入りがない、収入も少 ないということで、毎年度議会のほうに御提案 を申し上げ、いろんな御助言いただきながらこ れまで推移をしてきたかというふうに思いま す。

ただ、今回5年間にした理由といたしましては、平成24年度から体験型を中心としたイベントを企画し、常に魅力あるイベントを松中信彦ミュージアムで開催をしており、御承知のとおり、野球だけではなくスポーツ全体を通じたリピーターの増加に取り組んでいるところでございます。

具体的には、松中信彦選手だけの紹介にとどまらず、八代出身のアスリート、著名人の紹介、あるいは九州大会、全国大会で活躍した市出身の選手、あるいはかかわりのある、ゆかりのある方をリアルタイムで紹介しているところでございます。あるいはまた、いきいきスポーツ課、NPO法人八代市体育協会、あるいは各種スポーツ団体との連携・協力した事業も実施してきております。

御承知のとおり、2020年には東京オリンピックが日本で開催されます。それに向けて八代市でもトップアスリートの育成事業、育成選手を指定されておりますが、その方々と連携し、強化選手や競技の紹介を進めてまいりたいというふうに思っております。

それで、これまで1年ごとの短期間で契約を 行ってきましたが、どうしても1年ではやっぱ り時間的に余裕がないということで、よかとこ 物産館と相乗効果を生み出す一体的な管理運営 を行い、民間のノウハウ、あるいは今もお話し させていただきましたが、スポーツ関係団体あ るいは学校等と、より密接した連携をもって取 り組んでまいりたいということで、5年間とさ せていただいたところでございます。

以上です。

- ○委員長(増田一喜君) よろしいですか。 (委員野﨑伸也君「今、方向性の考えがなかっ たごたったい」と呼ぶ)
- ○委員(亀田英雄君) ちょっとよかですか。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 今、野﨑委員からも話があったっですが、方向性、これまでの総括という部分もちょっと薄かったような気もすっとですが、方向性という部分についてですたい、どうあるべきかて。ほかとすることもあっとでしょうけん、これからの方向性、この施設を運営するに当たってのですよ。何か見えそうで見えぬ話なんですけど。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) 私どもの方 向性としましては、今申し上げましたように、 スポーツ情報の発信拠点、基地として、また駅 前のにぎわいを創出する拠点として取り組んで まいりたいというふうに思っております。具体 的には、今申し上げましたように、いろんな情 報発信、各大会等で頑張っていらっしゃる、あ るいはこれまでも頑張っていらっしゃった方々 を顕彰し、さらなる青少年の健全育成にもつな がるようなイベントをしていきたいと、そし て、集客を図ってまいりたいというふうに思っ ています。
- **○委員長(増田一喜君)** よろしいですか。ほかにありませんか。

前垣委員。

○委員(前垣信三君) 午前中の話と重なるんですが、この5ページの利用人員及び売上高を見ても、着実に伸びてますよね。恐らく、今までお受けになったところが非常な努力をなされてこんな結果になっとると思うんですが、そのあたりを踏まえた上で、次のページだったかな、これの評価してあるとこはどこだったかな。3ページ、午前中の働く婦人の家でも、200配点のうちの、当該施設におけるこれまでの管理運営状況の評価というところが、5%で10点がつけてありますよね。今回は、同じところは、売り上げも上がっとる、利用者もふえている、反響として非常にいいのに、何でここが5%もつかずに0点なのか、このあたりを説明してください。

**○委員長(増田一喜君)** 水本観光振興課課 長。

**〇観光振興課長(水本和博君)** はい。観光振 興課の水本でございます。

評価につきましてでございますが、モニタリングの評価につきましては、評価レベルを5段階設けております。この評価結果が、中段階の普通という部分につきましては、加点の部分がゼロということになっております。こちらは、5段階、4段階それぞれで加点がございますし、逆に普通以下、レベル3よりも下の段階の部分については減点というようなこともございます。こういったことで、モニタリングの結果につきましては、中段階と申しますか、レベルの3ということで、普通の段階ということで、加点・減点はなしのゼロということになっております。

以上でございます。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- ○委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。
- **○商工観光部次長(宮村明彦君)** 私どもといたしましては、このよかとこ物産館、確かに委員さんがおっしゃるとおり、収入は、毎年増収

となっております。その点に関しては非常に管 理者の御努力に敬意を表するところでございま すが、我々、このよかとこ物産館に関しまして は、単に収益を上げるだけではなくて、販路拡 大、開拓、拡大をお願いしているところでござ います。それは仕様書にも記載させていただい ておりますが、県外の大都市圏で開催される商 談会とか、あるいは物産展へ積極的に出店され て、本市が持つすぐれた特産品等を広くPR し、大都市圏でのマーケット情報、あるいはマ ーケット情報等を収集することということをお 願いしておりますし、また、マスメディア等に 対しまして、特産品等に関連する記事の掲載・ 報道がなされるよう積極的に働きかけてくださ いというふうにお願いをしております。その辺 がなかなか御理解いただけなかった部分はある のかなというふうに理解しているところです。

- ○委員(前垣信三君) はい、いいですか。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) 話を聞けば、なるほどなとは思うんですが、どこかに書いてあったね、4ページかな、この委員会委員さんの意見の中で、会社のやる気は感じるが未知数は多い、これは今度の肥後畳表さんのほうかもしれんのですが、組織体制が不明確であるという、こういう指摘をなされておる。実は、これが一番問題ではないかなと思うんですね。

私ごとで恐縮ですが、過去に私もある施設の 指定管理に手を挙げたことがあります。ところ が、まず経験がない、資力がない、いかんとも しがたいんですが、今度の管理者は資力的には 問題ないんでしょうけれども、恐らく過去にそ んな経験をされてない。

あの品目を仕入れる、いろんな仕入れ先がありますよね。限られたござとか畳だけの範囲だけではないと思うんですね。このあたりのノウハウを知らないもんが、何でこんなことができるのかなと、御無礼ですけどね。いや、間違い

なくしますとおっしゃるのかもしれぬけど、一番問題なのは、過去にこういう経験をしてない人が、実際本当にこのとおりなされるのか。売上実績がほとんど変わらぬで全部横ばいですよとおっしゃるんならわかるんですけど、物すごく努力をされています。

恐らくですね、当時はあの付近の一部の人だけだったんですが、結構遠方からあそこに買い物に行くんですよ。それぐらい頑張っておられるところがですよ、そんだけのノウハウを持っておるところが、御無礼だけど、新しいこの指定管理者の予定の方がそっだけの内容を持っておいでになるのか。そのあたりをどう判断されるのか。

私は、この評価の中で地元業者に10点つけ とんなはる、いいことだと思います。でもね、 ここが1年、2年やって、同じように実績が伸 ばせなくて下降をたどった場合はどうするんで すか。5年間の形になってますけど、途中で見 直して、あるいは改善ができぬ場合は解約もあ り得るんですか。そのあたりを聞かせてくださ い。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- **○商工観光部次長(宮村明彦君)** はい。まず、この肥後畳表中央市場さんでございますけども、2店舗ほど物産の、大きさはいろいろございますが、お店をお持ちでございまして、業者さんも御存じでございます。

それから、4月から管理運営をしていただいてうまくいかなかったらどうするかというお話かと思いますが、それにつきましては私どものほうで、この議会を議決後、打ち合わせを速やかにさせていただきます。当然、今、現管理をしていただいている団体様との引き継ぎもさせていただきます。今、議員が御心配されています出荷組合さん、団体がございますが、そちらとの引き継ぎもちゃんとさせていただく。です

ので、4月1日から速やかに管理運営ができるような体制づくり、打ち合わせに入らせていただきたいというふうに思っています。

でも、4月以降、新しい年度でうまくいかない場合には、我々が指導をさせていただきまして、必要な場合には指示書、文書によっても指示もするとございます。5年間長期にわたりますが、逆の言い方をすれば、5年間の中で何とか黒字にしていただけるよう御努力いただくよう、我々としても支援していきたいというふうに思ってます。

- 〇委員長(増田一喜君) 前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) 今、黒字とおっしゃったんですが、物販が黒字なんですか。ミュージアムのほうが赤字なんでしょう。何を黒字にするんですか。ミュージアムを黒字にするんですか。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。先ほど説明いたしましたように、基本的には松中信彦ミュージアムは委託料を支払わなければ管理運営ができない施設です。よかとこ物産館につきましては、納付金をいただける施設でございます。あわせまして納付金をいただくようになっておりますが、この新しい業者さん、最初多分余りうまくいかない部分もあろうかと思いますので、経営がうまく転ぶように努力していただいて、いっていただけたらなというつもりでございます。
- 〇委員長(増田一喜君) 前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) 経営がうまくいかない かもしれませんなんちゅう話がおかしいんじゃ ないんですか。経営がうまくいくから選定され るんでしょう。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい、申し

わけございません。言葉が十分じゃございません。繰り返し申し上げますが、議会議決後、入 念な打ち合わせをさせていただきまして、4月 1日以降速やかに管理運営をしていただくよう に指導いたしたいと思ってます。

○委員長(増田一喜君) はい、前垣委員。

○委員(前垣信三君) 非常にこだわるんですが、あちこちの行政が出されとる指定管理者でも、受けられてもすぐ赤字になって業者が手を引くという事例がいっぱいあるんですね。また、今度は役所が入って、てこ入れするとかいっぱいあるんですけど、こんだけ実績を重ねてきとるところをですよ、確かに市内業者の育成はせないかぬと思いますよ。でも、単純に予想も見えない、大丈夫なんだろうかと思われるところを点数を上げて、しかも、あの前回の施設でさえも10点、5%つけているのに、ゼロなんていう、その評価が納得できぬじゃないですか。

それは確かにおっしゃったように、何らかの 基準でゼロとつけられたのは、説明聞けばわか りますよ。しかし、あんだけ努力しとうのにゼ ロというのは、私はないような気がするんです が。意見として受けられてもいいし、反論があ れば反論を伺いたいと思います。

- ○委員長(増田一喜君) 何かありますか。
- 〇商工観光部長(宮村博幸君) 委員長。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村部長。
- ○商工観光部長(宮村博幸君) はい。前垣委員のおっしゃることもごもっともだろうと思います。確かに、金額的な面では実績積んでおられました。安定的に経営していただき、納付金のほうもいただき、やってきていただいているところなんですが、先ほど次長のほうも申しました、どうしてもこちらが施設の目的とする部分について100%はやっていただけなかった。残念ながら、販路拡大の部分でありますとか、ミュージアムのほうとの連携とかですね、

そのあたりのほうがどうしてもこちらが考えている所期の目的まで達していないということから、確かにこれが5段階の中の真ん中ということで加点がされないという結果になったというところで、我々は判断をしたところです。

〇委員長(増田一喜君) 前垣委員。

○委員(前垣信三君) 済みません、最後に。 経営者がかわられる、今の従業員さんたち、店 長を含めてどうなさるのか。ああいう店はです ね、店長の判断、行動次第でどんなにでもなる んですよ。今の店長さん、私個人的には知りま せんけど、結構頑張っておらるっとじゃないか なと思います。このあたりを含めて、食堂の人 たちもそうだし、ごろっと人間をかえてしまわ れるのか。新しく受けられるところの判断だと は思いますけれども、そのあたりはどうなんで すか。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。委員 さんのお答えになるかわからないんですけど も、今、現管理されている団体様が職員様をど うされるかということを我々聞いておりません。ですので、何ともお答えしづらいという話と、それから、万が一解雇ということになりましたときに、職員様がどう希望されるのか、その辺も含めたところで、もしも御相談があれば、おつなぎはしてもいいのかなというふうに 思ってます。

- ○委員長(増田一喜君) いいですか。
- ○委員(前垣信三君) はい、いいですよ。
- ○委員(笹本サエ子君) はい、いいですか。
- ○委員長(増田一喜君) はい、笹本委員。
- ○委員(笹本サエ子君) はい。今の指定管理者を選ぶのは、このメンバーからしてね、市の役職の方がちゃんと入って、3人ですね。今の職員を解雇されるのかどうかというのは、やっぱりね、行政としては新しい業者に指定する場

合においては、やっぱり現職員を絶対に採用してくれと、継続雇用ということをやっぱり押し込む立場にあると思うんですよ。それが、新しい経営者の考えでということはね、やっぱり私、問題があるんじゃないかなというふうに思います。

どこでも事業をね、例えば閉鎖したりするときには、そこは大きな問題になってくるんですね。それからもう一つは、やっぱりここに搬入されていた組合員というかな、相当の数いらっしゃると思うけども、その人たちとの経営者の、事業者の関係とかね、それから、その人たちがどう思っているかということはね、やっぱりきちんと行政としては把握しなくちゃいけないと思うんです。

搬入したりする人たちが、一番その業者の姿勢というのはわかるわけですから、本当に温情味がある人なのか、そういうこともわかるわけですから。やっぱり搬入する人たちのほとんどが八代の関係者の方でしょう。だから、やっぱりそういう人たちの話を聞くことが大事。雇用もそれですよね。だから、私は、これはやっぱり非常に無理があるんじゃないかなと思います。

それから、例えば、ここに市内業者への優遇 措置ということで、0点と10点というのがあ りますけど、例えばAというところは、本体は 市内じゃないけれども、市内に事務所を持って いるという関係もあります。だから、10対3 になってもいいと思うんですよ、私は。そのあ たりがAにしてあるということは、私はやっぱ りこの選定に非常に無理があったんじゃないか なと。これを見たときにね、やっぱりこれは非 常に全体的に公平・公正にね、選定されたもの じゃないんじゃないかというふうな思いをする わけです、この配点からして。皆さん、どんな でしょうか。

〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。

○**商工観光部次長**(宮村明彦君) 説明させて いただきます。市内の事業者であるかどうか、 今、委員さんがおっしゃいました支社、A社は 支社をお持ちでございますが、市内企業として は、市内に設置して1年以上経過しているこ と、あるいは、支社等に自社の看板等の掲示物 を常設していること、もろもろありまして、支 社等に協定及び契約に使用する印鑑が常備され ていること。あるいは、支社等において協定及 び契約に係る権限を委任されている者が週に3 日または30時間以上勤務していることなどな ど細かい規定をさせていただいておりまして、 このいずれも該当しなければならないというこ とで、A社は市内企業ではないというふうに判 断をさせていただいております。3点というの が、現制度では、申しわけございませんが、こ のようなゼロ点か10点かということでござい ますので、午前中にも申し上げさせていただき ましたけども、課題として検討させていただけ ればというふうに思います。

- ○委員(笹本サエ子君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 笹本委員。
- ○委員(笹本サエ子君) 一番のね、疑問点は、そこのところだろうと思うんですね。零と10と、10点ということになっていますから。だから、今、詳細にわたって審査しているということですから、その詳細にわたった内容をね、私はいただきたいと思います。でないと、私たちは、例えば搬入者に対しても、いろいろ聞かれたときに、何というか、抽象的なお話ししかできないですね。だから、ぜひそれをいただきたいたいと思いますけど、いかがでしょうか、委員長。(「資料があればですね」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(増田一喜君) 総括資料あるの。
  はい、水本課長。
- 〇観光振興課長(水本和博君) はい。ただい まの市内業者、市外業者の部分の点でございま

すけども、先ほど次長が申しましたように、支 社というふうな形での認定というものに幾つか 項目がございます。先ほど次長のほうが話した 幾つかの項目でございますけれども、その中 に、支社等に協定及び契約に使用する印鑑が常 備されていることということがございますの で、こちらにつきましては、支社のほうに確認 をとらせていただきました。その上で、そうい った形での契約に使用する印鑑等の常備はない というようなことでございました。その確認を とった上で、支店がここにあるというふうな認 定ができないというふうな結論に至ったという ことでございます。

○委員長(増田一喜君) ちょっと小会しま す。

(午後1時31分 小会)

(午後1時49分 本会)

**〇委員長(増田一喜君)** 本会に戻します。

それでは、先ほど笹本委員のほうから資料を ということで、これは選定集計表の総括表とい うことで資料請求したいということであります が、すぐには出ないということで、後日各人で 閲覧できるということでございますので、各人 で閲覧していただくように、それでよろしいで しょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(増田一喜君)** それでは、そのよう にいたします。

ほかに質疑ありませんか。

- ○委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) モニタリングの話なんですが、6年間この施設を運営して、松中記念館とともにですたい、運営してこられて、今ちょっと説明ば聞けば、行政の言うことを聞かぬだったけん評価の低かったというような聞き方ともとれます。その6年間頑張ってきたことに

対しての評価がゼロというとはですたい、どう も私は何ともしのびなかっですよ。

だって、松中記念館、あれだけいうてです よ、3万8000人入っとかていう施設ば、一 一何人入っとですか、今。その施設ば運営しな がらですたい、一生懸命頑張っておられると。 売り上げもあって、減っとる話じゃなかっです けん。そばって、おんたちが言うことせぬだっ たけん評価せぬという話は、それは私はあんま りなような気のすっとですたいね。どげん評価 ばすればそげんなっとかって。加点ゼロちゅう とは、私はどうしても納得いかぬ。あって、大 変ですばい、今から。そうすっとですたい、出 荷協議者から質問状が出とっという話も聞きま した。出荷協議者の取り扱いですたい。いい関 係を築いてきたから伸ばしとる。出荷協議者会 というのは、以前の業者の、会社の多分財産て 私は思うとですよね。そば引き継ぐということ が、簡単に行政としてできるのか。

いろんなシステムを今まで構築されとっと思います。バーコードとかいろいろあっじゃなかですか。それも新たにしていかぬばんとか、そればまた継続してされるのか。いろんな問題が発生される中にですたい、その評価がゼロて、これまで頑張ってきたことに対してゼロていうとは、その辺のさじかげんというとが私はどうも解せぬとばってん。さじかげんとですたい、出荷協議者システムの共有とか、その辺の部分についてお話を伺いたい。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。私ど もとしてモニタリングは、先ほどから説明させ ていただいていますように、評価項目のポイン トに従いまして、客観的に点数をつけた結果と いうふうに御理解いただきたいというふうに思 います。

それから、先ほど、そもそも、部長もお話し

させていただきましたが、施設の目的、もうかることも大事かもわかりませんが、我々とすれば販路を拡大していって、八代のブランドをよそに売っていきたいんだと、情報収集してほしいんだと、さらに販路拡大をしてほしいんだということは、再三、御協力依頼をさせていただきましたが、目的に関しまして、いや収益を上げることが第一だというようなことの御説明に終始して、やむなくこのような点数になったのかなというふうに思っております。

ですので、我々市役所の言うことを聞かなかったから点数がこうなったということでは毛頭ございません。客観的な結果がこうなったというふうに私は理解しております。

それから、よかとこ物産館の出荷協議会でございますけれども、その取り扱いにつきましては、そこから、出荷協議会から、加入している会員から農産物等を確保するということで仕様書にうたい込んでおりますので……。(委員集工のでおりません、もう一遍いいですか」と呼ぶ)はい。業者さん、管理される団体様がかわられたとしましても、原則として、八代員かかとこ物産館出荷協議会に加入している会員がかとこ物産館出荷協議会に加入している会員をうたっておりますので、例えば管理される方がかわるうと、協議会様の御意向が引き続きよかとこ物産館で出荷したいという御意向であれば、引き続き出荷いただくことになります。

ですので、先ほど若干説明が不足だったと思いますが、なかなか、――今のところ指定管理者の候補者でございます。なぜかといいますと、議会の議決を経る必要があるからでございます。議会の議決を得られましたら、速やかにいろんな関係団体と協議をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 〇委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 前段の部分はですね、 行政の言うことを聞かなかったちゅうとは印象 ですけん、そこは主観の違いですけん、御了解 願いたいと。だけど、そのように受け取られる ごた話やったですもん。今の話はですね。こう いう主張をしたけれど、こうだったと、だから 点数が低かったちゅう話なんですが、それ以上 にですね、加点が0点という部分についてです たい。頑張ってきた人たちにですよ。何回か行 きますけん知っとりますもん、一生懸命しよら したっですけん。その評価はなしにですたい。 あん人たちが築き上げた出荷者協議組合との関 係もですたい、それはあん会社の財産と私は思 いますよ。今まで頑張ってきて、築き上げてこ られたっですけん。それを横取りするごた格好 でですよ。ですたい。もうそこは全然評価の対 象にならぬということですけん、何とも冷たか ですよね、行政って。

- 〇観光振興課長(水本和博君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、水本課長。
- ○観光振興課長(水本和博君) はい。今のモニタリングの評価の件でございますけども、 0 点といいますのがですね、 (委員亀田英雄君「加点がですよ」と呼ぶ)加点が 0 点というようなことでございますので、実際の私どもの評価の中ではですね、販売額が伸びておるという部分につきましては、大変評価をしております。非常にたくさんの評価の項目がございますので、その中で売り上げを伸ばしてきたという部分については、大きな評価をその中ではしております。ただ、それ以外のさまざまな項目がございます。ただ、その全体の評価の中で、中位度ということで、減点もなし加点もなしというふうな形での取り扱いの最終評価になったということでございます。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 何遍も聞く話だけんで すね、やっと理解できたっですが、そげんじゃ

なかて思うって言いよっとですたい。今まで6 年間築き上げたものに対してのですよ、ゼロで 何もなかったところからしてあっじゃなかです か。それに対する、敬意ってまでせぬちゃよか ばってんですたい、御苦労賃というとは全然な かっですもん。御苦労した評価というとはです たい。

さっきもちょっと、どなたがという話はせぬですばってん、期待度が高か分、そこ辺の評価は辛くなるていう話、それはあり得ぬ話ですよ。あって、しよるもんは、それはあって損ですもん。新しく、言えば、山のもんとも誰かわからぬ人が加点の高っかごた話になっていきます。期待だけでですばい。もうそれはよかです、――いや、それも答えてほしかですばってん、こん初めてさす人がですたい、利用者増加に向けた具体的な計画の評価が高っかというのが、何ともですね。その辺も絡めて話ばいただけんですか。

新しか新規参入業者の部分の計画がよかて話はですたい、さっきの一番初めの話に戻っとですばってん、しきるかわからぬ人の計画が高評価をいただくというとは。いや、本当ですかって思うですよね。期待値が高いほど評価が辛くなるというとは、それはあり得ぬ話と思いますがね。

以上の点について。

- 〇委員長(増田一喜君) はい、水本課長。
- ○観光振興課長(水本和博君) はい。今回2 社出していらっしゃるわけですけども、今回候 補者となられました会社につきましては、事業 計画という形でさまざまな新しい、これまでな かったような形の具体的な、こういったことを やりたいというふうな事業が幾つも出てきてお ります。この新しい事業につきましてはです ね、委員の方10名の選定委員会の中での評価 といいますか、選定委員会の中でのポイントと して評価が高かったというふうなところが会議

の中で感じられました。

それと、もう1社のほうにつきましてはですね、現在やっておられるところですが、そちらにつきましては、これまでの比較的、継続的な形ということで、新たな提案ということがなかったということでですね、そこらあたりで選定委員さんのほうの御判断がかなり分かれたんじゃないかというふうに感じております。

以上でございます。

- ○委員長(増田一喜君) よろしいですか。
- **〇委員(亀田英雄君)** 期待値が高い分という 部分についてはどげんですか。
- 〇委員長(増田一喜君) 前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) 済みません、3ページのね、4の事業計画に沿った管理を安定して行うための必要な人員配置及び財務的基盤を有しているかというところが、一番私は問題かなと思うとですが。私は、肥後畳表サービスさんを知らぬのですけど、この今A社、――A社のほうが高かっか。そんならよか。いいです。
- **〇委員長(増田一喜君)** いいですね。はい。 ほかにありませんか。
- ○委員(笹本サエ子君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 笹本委員。
- ○委員(笹本サエ子君) はい。今、随分明らかになってきたんですけどね、今、亀田さんがなぜ 0 点かというところで、加点がされなかったんですよというお話ですね。加点の理由は、先ほど次長もおっしゃっているように、販路計画、再三、行政としては要請したけれども、それができなかったということですね。それとミュージアムとの連携がね、非常に不十分であったということが加点にならなかった理由になっていると思うんです。

当然、そういうことが審査委員の方にね、説明があれば、審査委員の方はそこを重きを置くわけですね。商売というのは、やっぱり何とかして実績をつくっていきたいと、赤字にならな

いようにというのは、これはもう当然のことなんですね。だから、例えば現在やってらっしゃる方も、次はこれだけ、何というか、実績を上げてきたんだから、次はほかにね、行政が主張されるように販路拡大していく努力をしようというふうに思われるかもしれないでしょう、そのあたりは。

だから、亀田さんがおっしゃるのは、幾つもね、現在の実績もちゃんと評価はしておりますと課長はおっしゃいました。だから、そのあたりもね、少しこの表には出てくるようなことをしないと、一般の人が見たらね、え、なぜ0点なのかと、今までの実績は何なのかと、やっぱりみんな思うんですよ。そこんところが大事じゃないかなというふうに思います。

- ○委員長(増田一喜君) 質問ですか。
- 〇委員(笹本サエ子君) 意見も含めて。
- ○委員長(増田一喜君) じゃあ、もう質問ないみたいですね。ほかにありませんか。
- 〇委員(野﨑伸也君) はい。
- ○委員長(増田一喜君) はい、野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) 済みません、松中記念館の関係で、済みません、どれぐらいもうかっているのか、もうかっていないのか、ちょっと具体的に数字で教えてもらってよかですか。
- 〇観光振興課長(水本和博君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 水本課長。
- ○観光振興課長(水本和博君) はい。平成2 5年度が直近ということになりますので、平成 25年の収支の状況でございますけども。

平成25年度の実績でございますが、収入総額66万4560円、これが入場料ということになります。66万4560円でございます。支出といたしまして、一済みません、ただいまのが収入の入場料の額でございまして、それに指定管理料のほうを受け入れておられますので、指定管理料を合わせました総収入額が526万4560円の総収入額でございます。

支出の総額としましては、562万5475 円ということで、マイナス36万915円とい う25年度の状況になっております。

- 〇委員長(増田一喜君) 野﨑委員。
- **○委員(野崎伸也君)** はい。済みません、利用人員のほうば、23年、24年、25年で聞かせてもらってよかですか。入館者。
- 〇観光振興課長(水本和博君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 水本課長。
- ○観光振興課長(水本和博君) 入館者数でございますか。(委員野﨑伸也君「はい」と呼ぶ)23年度が、これは有料、無料の合計でございますが、23年度が5659人、24年度が4216人、25年度が3736人でございます。(委員野﨑伸也君「3736」と呼ぶ)はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) はい、ありがとうございました。方向性という話、先ほどいろいろと出たっですけど、いろいろと議会の中で質疑をやっていく中でですね、やっぱり施設のあり方というものばですね、いろいろと検討していきますと、方向性の中でですね。そういう話の中で、多分いろんな委員から質疑とかあっておりましたけど、その中で1回とめて、休止してからですね、もう一度立ちどまってからやったほうがよかっじゃなかかという意見もあったんですよね。

今、利用人員とか売り上げとかって聞いたですけど、いろいろ頑張って、いろいろ今次長が言われたとおり、松中さんに特化せぬで、いろいろスポーツの施設として利用ば図っていっていますとかって話あったですけど、それでもこれなんですよ、やっぱ。どやんしても。そやん中でやっぱり1回とめてですね。

見てください、だって。この5ページの下、 大体、物産館だけであればですよ、620万も らわるっとですよ。それが、だって抱き合わす んもんだいけんが 1 4 0 万にしかならぬとです よ。これは施設ばとめたほうがよかっじゃなか ですかって。もったいなかでしょう。普通素人 が考えたってそやんですよ、だって。

おかしかよ。それも5年間って、今度。しかも、今度よかとこ物産館も指定管理者かわるって。5年間で黒字出すようにっておかしかでしょう、だってそれは。最初から黒字出してもらわぬと困っとですよ。1回とめてから、どっか施設の運営の仕方とか、どやんふうな検討ばされたのか、そこばちょっとお聞かせください。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) 確かに委員 さんがおっしゃるように、委員さんの中には、 一旦休止してですね、市民の皆様方の御意見を 踏まえて、利用者もでしょうけど、踏まえたと ころで、あるべき姿を検討しましょうかという 御意見があったというふうに思っております。 というふうに記憶しております。ただ、私ども としましては、松中信彦さんが、青少年の健全 育成、あるいはにぎわいづくりということで寄 附いただいた施設ですので、確かに思ったよう な数字は上がっておりませんが、精いっぱい努 力させていただきまして、5年というのは長過 ぎるという御指摘かと思いますが、5年間の間 で民間のノウハウ、それから我々も精いっぱい やっていきたいなというふうに思っているとこ ろでございます。
- 〇委員長(増田一喜君) 野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) だからこそなんです よ。松中さんが一生懸命やっとらすけんが、こ やんふうに議会で何回も何回もですね、こやん ふうなことを出すとがね、申しわけなかと思う とですよ、逆に。あと、施設の管理運営方法に ついては、あと今いろいろなやり方があると思 うとですよ。無人化とかもありますよね。だっ て、毎年こやんあってから400万もかけてい

くとやったら、それはペイできるでしょう、無人化しても。そういう考えとかなかったっですか。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) 数は少ないかもわかりませんが、入館される方に関しまして、職員があそこ2人、館長入れて3人になりますけども、丁寧に説明し、その説明の内容がよかったと、自分たちはもう1回頑張ろうという気になったという方々もいらっしゃいます。そういうことからして、確かに無人化で経費を削減するということはあるかもわかりませんが、今のところ人から人へ説明させていただきまして、館を運営させていただきたいというふうに思っております。
- 〇委員長(増田一喜君) 野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) その個人的な考えちゅうか、市としての考えだというふうに、今、発言だと思うとですけど、それじゃあ、やっぱり市民の皆さんから理解いただけないと思うんですよ、これまでの経緯ば見れば。また今後、また5年間もこやんやってからまたすっとかいというとは、多分理解が私は得られぬと思うとですよね。

やっぱりいろいろな検討してくださいというようなことを、もう何年も前から言うてきとっとに、そういった具体的な検討をしましたという答えが出てこないというのは、やっぱりちょっと真剣味がなかっちゅうか、私たちの市民感情的な思いというのが伝わってないのかなというふうに思うとですけど。いろいろ検討できる部分があったと思うとですけれども。この何年間か、1年1年でずっとですね、更新してこられて、そのたびに毎年、毎年そういう話ばしてきよっとですけど。

今、図書館とかも無人化されよっですよね、 いろいろとやり方的にも。何の違うとですかっ て。だって、毎年600万もらえるやつがです よ。これおかしいでしょう、だって。説明でき ないですよ、こんなの。しかも、今度は新しい 指定管理者が出てくるという中で、これは本当 にちゃんと売り上げがちゃんと出てきて納付金 がもらえるのかどうかもわからぬというような 中でですね、議決できないですよ、私たちは。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- **○商工観光部次長(宮村明彦君)** はい、納付金に関しましてはお約束事でございますので、ちゃんといただくようにいたします。また、それができなければ困るわけなんですが。

あと、休館というのはどうかと思うんですけども、我々としましては、多分我々が、今、一生懸命、青少年の健全育成について、学校あるいはスポーツ団体等への働きかけがまだ不足なのかなというふうに思っております。ですので、その辺はもうちょっと力を入れていきたいというふうに思っておりますし、なおかつ指定管理者がかわることによって、協力していただこうというにお願いしていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

- 〇委員長(増田一喜君) 野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) はい。松中記念館は商業施設ですよね。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。
- **○商工観光部次長(宮村明彦君)** 観光施設の 位置づけにしています。
- ○委員(野崎伸也君) 観光施設ですよね。だけん、もうけぬばの施設ですよね。あ、済みません。
- 〇委員長(増田一喜君) 野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) 今、言いなった、学校 とかそういった団体にという言葉、利用ば促し ていくということであれば、それはだって無料 でしょう。無料で促していくちゅうことでしょ う、入館のことば。全然もうけに入らぬちゃな

かですか、それだったら、だって。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) 無料もある し、有料もあるのかなというふうに思っていま す。それからもう一つ、なかなか我々と御意見 が合わないんですが、同じ敷地内にある利益を 生む施設、あるいはそうでない施設、あわせて 利益を生ませようというのが当初からの考え方 だったというふうに私は理解しております。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) じゃあ、ちょっと休憩 します。
- 〇委員長(増田一喜君) 前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) 済みませんね。地方発信ができなかった、販路拡大ができなかったとおっしゃった。これは松中スポーツミュージアムも含めてそうなんですか。松中ミュージアムは地方発信ができて、販路拡大はなされたのか。それは誰がやるのか。今までの指定管理者さんがそれをやらぬかったとおっしゃるのか。今までの指定管理者さんは、この物産館だけは地方発信なり販路拡大ができなかったという判断をされるのか、どうなんですか。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。先ほど申し上げました、販路開拓・拡大に関することは、よかとこ物産館の仕様書の中に記載されているものでございます。松中信彦ミュージアムに関しましては別にございまして、ミュージアムの運営に関することですとか、あるいはミュージアムの利用に関すること、施設及び設備の維持管理・修繕に関すること等々、記載されているところでございます。
- 〇委員長(増田一喜君) 前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) はい、わかりました。
  このミュージアムについては、今、販路拡大と

いうのはないとおっしゃったですな。ただ、この委員さんの評価の中で、上下見てみても、非常にこだわっとんなさっとが、松中ミュージアムをどやんかせないかぬという書き方がしてありますよね。委員会委員の意見の中で、プロジェクターを使ったり、親子参加型事業をしたり、新しいものが感じられて期待が持たれるなんて書いてあるじゃないですか。委員さんたちはどっちかというと、この松中ミュージアムのほうを一生懸命向いとんなさる。しかし、ここがみんな足を引っ張りよるわけですね。

だから、今、野﨑委員がおっしゃったみたいに、何もかんもひっくるめてどぎゃんかせろていうんじゃなくて、このあたりは切り離した考え方をしないと私はいけないと思います。それこそ620万かな、をいただいて、あとは市のほうが480万出されるという意味のほうがしっかりすると思うんですよ。差し引きで140万出してくださいなんちゅう話じゃないと思うとですね。だけん、別々に……。

- ○委員長(増田一喜君) 今のは質問ですか、意見ですか。
- ○委員(前垣信三君) 済みません。いやい や、どう思われますか。質問。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- **○商工観光部次長(宮村明彦君)** はい。私といたしましては、松中信彦の基本的な考え方は、先ほどから申しているとおりでございますので、利用者及び収入をふやすために努力していくというところでございます。
- ○委員長(増田一喜君) 時間もこれに大分食 ってますので、質疑あと1件にしたいと思いま すが。
- ○委員(野﨑伸也君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) 今、延々とですね、2 つの施設について、いろいろとお話が出たっで

すけれども、まず物産館については、新たな業者さんを指定管理者としたいということであれば、組織体制の不明確というようなところ、未知数が非常に多いということもいろいろと質疑の中でも出てきましたし、そういったことであれば、先ほど5年というのがどうかなというふうに思うんですよね。これは5年じゃなくて、やっぱり3年という、ちょっと短くした中でですね、やっぱり経過ばちょっと見たほうがよかっじゃなかろうかなというふうに私は思うんですよね。

あと、松中のほうについてもですね、やっぱりこれは先ほど前垣さんが言いなったごで切り離して、また新たに別々でという話も一つの考え方というふうに思いますし、私が言ったように、休館してという、指定管理者を求めぬでというとも一つの考え方というふうに思いますけれども、そこら辺のところ、もう一回再考されたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、どうでしょう。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) 今回は一括 して5年間ということで募集要項をつくりまし て、それを公表させていただきまして、今回こ のように手を挙げてこられたわけですので、そ れをやっぱり修正することというのはいかがな ものかなというふうに思いまして、我々としま してはこのように御提案させていただいたとお りでお願いできればというふうに思います。
- ○委員長(増田一喜君) それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 今までいろいろ1時間 ほど質疑を交わしてきたわけなんですが、どう もですね、理解に苦しむ部分、不明な点が多過 ぎると、市民に説明ができないというふうに私 は考えます。

以上ですが、残念ながらですね、そのような ことで賛成するにちょっと難しかなというふう に思っております。市民に説明ができないとい うふうに感じました。

- 〇委員長(増田一喜君)
   ほかに意見ありませんか。
- 〇委員(村上光則君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、村上委員。
- ○委員(村上光則君) 先ほどから出よらしたが、一応ですね、松中記念館に対しては休止をして。なぜかといいますと、これまでもですね、あそこに入っていた、仕事されていた人も、ここにおっても仕事がないから非常に気の毒かですというような、そういう話も聞いておりますから、もうこれに対しては休止をされたほうがいいんじゃないですか。

以上です。

- ○委員長(増田一喜君) はい。ほかにありませんか。
- 〇委員(笹本サエ子君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、笹本委員。
- ○委員(笹本サエ子君) はい。長い間、本当 いろんな角度からみんなで議論してきたわけで すけれども、やはりどうしても新しい、A さん と新しいね、株式会社さんの地元云々なのかと いうのがね、きちんと加入組合員の方々、市民 の方々に説明ができないという状態にあるわけですね。それで、いろいろ議論が出た中で、例 えば3年間にしたらどうかとか、それからミュージアムの分離を図ってみたらどうかとか、いろいろ真剣な話が出ましたので、もう一回行政 のほうとしては検討し直して再提出をお願いしたいと思います。

以上です。だから、この案では賛成しかねる ということでございます。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

- 〇委員(田方芳信君) いいですか。
- 〇委員長(増田一喜君) 田方委員。
- ○委員(田方芳信君) 果たして、じゃあ、その松中館というとを休止にした場合、果たして、そういった後に、また復活させるということば当然考えなければならないことになっていくと思うとですよね。今、切った場合はですね。分離した場合は。果たして、じゃあ、そういうときにどういうぐあいにしたらいいのかちゅうのも考えなければ、今すぐ切るというのもいかがなものかなと思います。

まあ、実際的には、中身的には、確かに62 0万から差し引いてですね、14<u>0</u>万。黒字じゃあっです。赤字ではありません。やっぱりそこんところはやはり考えなければならないんじゃないんかなと。切るだけではなくてですね。やはり黒字であって赤字じゃなかっですよ。これはやはり考えなければならないんじゃないかなと、ここのところは。赤字じゃありません。これが赤字ならば当然考えなければならないと思います。でも黒字なんですよ。

- ○委員(松永純一君) 委員長、いいですか。
- ○委員長(増田一喜君) はい、松永委員。
- ○委員(松永純一君) もうですね、いろいろ さっき説明があったように、公募して、そして 募集して、応募して、そしてプレゼンテーショ ンをしてですね、もう評価がなされとるわけで すよ。これはもう委員長、採決するしかないん ですよ。もし委員会で否決になり、本会議でも 否決になったら、それはできませんから。執行 部はいろんな方法を考えて次に提出すると思い ますけども、もう今の状況ではですね、松中記 念館を一時やめるとか、3年間にするという提 案は私はできぬとじゃないかと思います。です から、採決されたほうがいいと思います。
- **○委員長(増田一喜君)** ただ、単なる今は意見ですから。

ほかには意見ありませんか。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) はい、ないようで す。

それでは、これより採決いたします。

議案第110号・八代市広域交流地域振興施設、八代市松中信彦スポーツミュージアムに係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手少数と認め、本 件は否決されました。

## ◎議案第111号・指定管理者の指定について (八代市日奈久観光交流施設)

○委員長(増田一喜君) 次に、議案第111 号・八代市日奈久観光交流施設に係る指定管理 者の指定についてを議題とし、説明を求めま す。

宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) 済みません。議案第111号の説明をいたしますので、 議案書の17ページをお開きください。

公の施設名称は、八代市日奈久観光交流施設で、指定管理者となる団体の名称は九州綜合サービス株式会社、指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間です。

次に、指定管理委託料の基準金額の算定根拠 について説明いたしますので、議案第111号 関係の資料の5ページをお開きください。

下欄の基準価格等の算出方法にありますように、人件費が506万3617円、これは施設長1名、案内所職員1名、計2名分となっております。施設管理費が256万9912円、詳細は内訳欄のとおりです。人件費と施設管理費の合計は、1の支出計763万3529円、2の一般管理費が22万9006円、3の収入は28万3119円、4の消費税は60万635

3円、基準金額は計算式により820万円を算出しております。

恐れ入りますが、選定結果について説明いたしますので、1ページにお返りください。

3の提案価格は、市の基準価格、年820万円に対する九州綜合サービスからの提案価格で、年800万円、5年間で4000万円となっております。

次のページの、5の指定の経緯の応募状況は 公募で、説明会に2団体が参加し、1団体が応 募しております。

8の選定結果につきましては、次のページ、 3ページをお開きください。

5項目にわたり200点満点で審査が行われ、審査委員会委員10人の平均の合計点に管理運営上の評価点が加点され、162.8点となり、候補者選定の基準である100分の60以上満たしているため、候補者として選定されたところでございます。

4ページをお開きください。

指定管理者候補者の提案内容としましては、 日奈久地域の活性化につながる地域自治会との 連携したイベント等を開催、次に、セルフモニ タリングの実施や地域の意見箱の設置等による 顧客満足度の向上、次に、インターネット等を 活用した幅広い広報による日奈久の周知と観光 客の集客を図るなどの提案がなされておりま す。

また、委員会委員の意見としましては、日奈 久地域の観光宿泊客の倍増とあるが、具体的な 提案はない。事業実施計画が活動実績であり、 平成27年度以降5年間同じ内容の繰り返しと なっている。あるいは、日奈久観光客との交流 に関する計画が不足しているなどの意見をいた だいているところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の ほどお願いいたします。

○委員長(増田一喜君) はい。以上の部分に

ついて質疑を行います。

質疑ありませんか。何かありませんか。

- ○委員(前垣信三君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) 応募が1社だということでしたが、説明会に見えたところが2社とお聞きしたような気がします。もう1社は地元の関係の、例えばそういった団体ではありませんでしたか。
- 〇観光振興課長(水本和博君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 水本課長。
- ○観光振興課長(水本和博君) はい。市内業者ではなくて、市外業者でございました。
- ○委員長(増田一喜君) はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(増田一喜君)** 意見もないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第111号・八代市日奈久観光交流施設 に係る指定管理者の指定について、可決するに 賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

**〇委員長(増田一喜君)** 挙手全員と認め、本件は可決されました。

- ◎議案第112号・指定管理者の指定について (八代市産地形成促進施設東陽交流センター 「せせらぎ」、八代市農林産物等直売施設「菜 摘館」)
- ○委員長(増田一喜君) 次に、議案第112 号・八代市産地形成促進施設東陽交流センター 「せせらぎ」、八代市農林産物等直売施設「菜 摘館」に係る指定管理者の指定についてを議題

とし、説明を求めます。

〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。

○委員長(増田一喜君) 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) 議案第11 2号の説明をいたしますので、議案書の18ページをお開きください。

公の施設名称は、八代市産地形成促進施設東 陽交流センターせせらぎ、八代市農林産物等直 売施設菜摘館で、指定管理者となる団体の名称 は、株式会社東陽地区ふるさと公社、指定期間 は平成27年4月1日から29年3月31日ま での2年間でございます。

次に、指定管理委託料の基準金額の算定根拠 につきまして説明いたしますので、議案112 号関係資料の5ページをお開きください。

本日は大変恐縮でございます、タイトルの誤りがありまして、御訂正方お願いいたします。

一番上の産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」、ここまではいいんですが、次の表のタイトルが誤っておりまして、正しくは、農林産物等直売施設菜摘館でございます。繰り返します。農林産物等直売施設菜摘館でございます。たび重なり申しわけございません。修正方お願いいたします。

はい、よろしいでしょうか。

それでは、下欄の基準価格等の算出方法をご らんください。

人件費が4735万3570円、これは正社 員、正職員3名、パート職員27名の計30名 分となっております。

施設管理費が5585万6979円、詳細は内訳欄のとおりです。

人件費と施設管理費の合計が1の支出計1億321万549円、2の一般管理費が309万6316円、3の収入が7821万333円、4の消費税が224万7723円となり、基準金額は計算式に基づき3034万5000円を

算出したところでございます。

次に、菜摘館につきまして説明いたしますので、6ページをお開きください。

下欄の基準価格等の算出方法にありますように、人件費が1224万9243円、これは正職員1名、パート職員7名の計8名分となっております。

施設管理費が522万5291円、詳細は内 訳欄のとおりです。

人件費と施設管理費の合計は、1の支出計1747万4534円、2の一般管理費は52万4236円、3の収入が3285万4333円、4の消費税がマイナスの118万8445円となり、基準金額は計算式に基づきマイナス1604万5000円と算出したところでございます。

恐れ入りますが、前のページ、5ページの下 欄をごらんください。

せせらぎと菜摘館は一括公募としており、基準金額は記載のとおり合算し、1430万円の 委託金を算出しております。

それでは、指定管理者候補者の選定結果について説明いたしますので、1ページにお戻りください。

3の提案価格は、市の基準価格1430万円 に対する東陽地区ふるさと公社からの提案価格 で、年間1296万円、2年間で2592万円 となっております。

次のページの、5の指定の経緯の応募状況は 公募で、説明会参加及び応募とも1団体となっ ております。

8の選定結果につきましては、3ページの選 定集計表をごらんください。

5項目にわたり200点満点で審査が行われ、審査委員会10人の平均の合計点に、管理 運営状況の評価が加点され、164.2点となり、候補者選定の基準である100分の60以上を満たしているため、候補者として選定され たところでございます。

4ページをお開きください。

指定管理者候補者の提案内容としましては、 せせらぎを拠点に八代地域の産業・観光面での 発展に寄与する。自然、食、癒やしをテーマに 広い地域に情報を発信し、新しい文化を創造す る。八代地域にある物産と八代地域物産館連絡 協議会を設立し、八代地域をPRするイベント を実施するなどの提案がなされているところで す。

また、委員会委員の意見としましては、従業員は少ないがよく働いており、サービスもよく、風呂の掃除も清潔に保たれているとか、あるいは、販売促進のためネットショップの開業の提案があるが人員を補充しなければ実現困難ではないかですとか、毎年300万円を市に納付しているが、一方で職員を削減している、2年間の指定管理期間内に必要な人員を確保してほしいなどの意見をいただいているところでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお 願いいたします。

○委員長(増田一喜君) 以上の部分について 質疑を行います。

質疑ありませんか。

- 〇委員(前垣信三君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) はい。今そこの委員会 委員さんの意見で、一方で職員を削減している。 2年間の指定管理期間内に、──2年間というのがわかりませんが、必要な人員を確保してほしいとあるのは、今度のこの予算の中では 反映されていますか。人件費はふやしてありますか。
- **○委員長(増田一喜君)** 松岡東陽支所総務振 興課長。
- ○東陽支所総務振興課長(松岡 猛君) はい。委員さんの御質問でございますけれども、

基準額の積算の中で必要な人件費、きちんと積 算をして提案させていただいております。それ に基づきまして、新しく取られたところが削っ た人員を配置されるものというふうに考えてお ります。

以上です。

- 〇委員長(増田一喜君) はい、前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) 私が聞いたのは、2名減った分は2名入れてあるという意味でお尋ねしたんですが。
- ○東陽支所総務振興課長(松岡 猛君) はい。
- ○委員長(増田一喜君) はい、松岡課長。
- ○東陽支所総務振興課長(松岡 猛君) はい、そのようにしてあります。
- ○委員長(増田一喜君) よろしいですか。
- ○委員(前垣信三君) はい。
- ○委員長(増田一喜君) ほかにありません か。
- 〇委員(亀田英雄君) 済みません。
- ○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) よかとこ物産館とです よ、せせらぎは、何か積算の考え方の違うとじ ゃなかっですか。違うんですかね。ちょっと説 明願います。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) 先ほど説明をさせていただきまして不足していたかと思うんですけども、納付金、委託料ではなくて、市に納付金を期待している施設が2つあります。一つがよかとこ物産館、もう一つは日奈久の温泉施設になっております。今、御質問のせせらぎに関しましては納付金は予定はしていなかったんですが、これまで頑張っていただいて納付金を納めていただいた施設でございます。

以上です。

- 〇委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。

- ○委員(亀田英雄君) それなら実績がわかっとっとじゃなかですか。それなりの同等の扱いをすべきと思いますが。これまでの実績で、もうかっとる施設とわかっとっとでしょう。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。これは指定管理を公募させていただく中で、候補者からの提案事項で、前回、納付金ということの提案をなされたところでございます。今回は、先ほど説明させて、それから基準金額の説明をさせていただきましたが、なかなか、せせらぎ、あるいは菜摘館あわせて黒字といいますか、採算がうまくとれていないというようなところでございます。いただきました決算等の資料に基づきまして、今回委託料を算出させていただいたところでございます。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 失礼しました。逆に見てました。

2年間の期間の考え方ですたい、について伺います

- 〇東陽支所総務振興課長(松岡 猛君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 松岡課長。
- ○東陽支所総務振興課長(松岡 猛君) はい。せせらぎにつきましては、今回12月補正で設計のほうも上げさせていただいておりますけれども、本年度と来年度をかけて再生可能エネルギーの補助金をいただきまして、木質チップボイラー、その設置ということで考えております。チップボイラーにかえましたとき、かなりの経費の変動というのが考えられますので、27年、28年度の2カ年間の今回委託にしていただきまして、実績に基づいて次回3年にするのか、5年にするのか、あるかと思いますけれども、そういうところで今回2年間の委託というところで期間を設定させていただきまし

た。

- ○委員長(増田一喜君) いいですか。はい、 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 実績に基づいて2年間 ということなんですが、それならさっきの、一一これはちょっと愚痴でよかですばってん、5年間というとはですね、なかなか難しかかなと いうことを思いました。済みません、時間とりました。
- ○委員長(増田一喜君) ほかにありません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意 見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(増田一喜君)** 意見ないようでございます。

これより採決いたします。

議案第112号・八代市産地形成促進施設東 陽交流センター「せせらぎ」、八代市農林産物 等直売施設「菜摘館」に係る指定管理者の指定 については、可決するに賛成の方の挙手を求め ます。

(賛成者 挙手)

**〇委員長(増田一喜君)** 挙手全員と認め、本件は可決されました。

◎議案第113号・指定管理者の指定について (五家荘平家の里、緒方家、左座家、久連子古 代の里、五家荘渓流キャンプ場、五家荘草花資 料館、五家荘自然塾、梅の木轟公園管理施設) 〇委員長(増田一喜君) 次に、議案第113 号・五家荘平家の里、緒方家、左座家、久連子 古代の里、五家荘渓流キャンプ場、五家荘草花 資料館、五家荘自然塾、梅の木轟公園管理施設 に係る指定管理者の指定についてを議題とし、 説明を求めます。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) 委員長。
- **○委員長(増田一喜君)** はい、宮村商工観光 部次長。

## 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。

議案第113号の説明をさせていただきます ので、議案書の19ページをお開きください。

公の施設名称は、五家荘平家の里、緒方家、 左座家、久連子古代の里、五家荘渓流キャンプ 場、五家荘草花資料館、五家荘自然塾、梅の木 轟公園管理施設で、指定管理者となる団体の名 称は五家荘地域振興会、指定期間は平成27年 4月1日から平成32年3月31日までの5年 間でございます。

指定管理委託料の基準金額の算定根拠について説明いたしますので、議案第113号関係資料の6ページをお開きください。

これは五家荘観光8施設の総括表となっております。個々の施設の資料は添付しておりますが、ごらんいただくということで、この総括表で説明させていただくことをお許しいただきたいと思います。

下欄の基準価格等の算出方法にありますように、人件費は1722万2074円、これは総括職員1名、事務局員9名、宿泊業務2名、清掃員1名の計13名となっております。

施設管理費は688万796円、詳細は内訳 欄のとおりです。

人件費と施設管理費の合計は、1の支出計2 410万2870円、2の一般管理費は、72 万3086円、3の収入は798万7290 円、4の消費税は134万7093円となり、 基準金額は計算式に基づき1820万円を算出 したところでございます。

それでは、指定管理者候補者の選定結果について説明いたしますので、恐れ入ります、2ページをお開きください。

2ページの3の提案価格でございますが、市

の基準価格、年1820万円に対する五家荘地域振興会からの提案価格で、初年度が年181 9万9000円、5年間で9089万9000 円となっております。

5の指定の経緯の応募状況は公募で、説明会 参加及び応募とも1団体のみとなっておりま す。

3ページの、8の選定結果につきましては、 4ページの選定集計表をごらんください。

5項目にわたり200点満点で審査が行われた結果、審査委員会委員10人の平均の合計点が150.1点となり、候補者選定の基準である100分の60以上を満たしているため、候補者として選定されたところでございます。

5ページをお開きください。

指定管理者候補者の提案内容といたしまして、施設老朽化による安全性低下を見落とさず施設及び設備の点検を行い、安全良好な状態の維持・管理に努めるですとか、五家荘地域でとれる材料を使った商品開発を行い、売上向上を図る、あるいは、業務統括及び財務管理機能強化を行い、収益の上がる取り組みができる体制づくりに努めるなどの提案がなされているところでございます。

また、委員会委員の意見としましては、五家 荘しかない魅力の情報発信の重要性及び回遊性 についての方策がよくわかった。あるいは、魅 力あるお土産、食事の充実、ほかの施設に行き たくなる工夫については、今後頑張ってもらい たい。あるいは、観光の目玉の一つでもあるた め、集客増になるよう努力してもらいたいなど となっております。

以上で説明を終わります。御審議をよろしく お願いいたします。

○委員長(増田一喜君) 以上の部分について 質疑を行います。

質疑ありませんか。

亀田委員。

○委員(亀田英雄君) これもですが、この評価がゼロ点という理由は何ですか。こっちはもう随契でよかごたっと思うとばってんですね。誰かほかにおらすとか。この評価が、言えば悪かったっですね、さっきと一緒で。だって、ここしかおらぬとにって私は思うとですが。済みません、その辺の対策も含めてですよ、なぜ評価が低いのか、どのように対策をなされるのかですね。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。例えば、平家の里のモニタリングの評価表でございますが、サービス向上の実現に向けた具体的な取り組みとすれば点数は高うございます。 4点、高いところでございますが、管理費の経費縮減に関する事項に関しましては、中ほどの点数ではないと、余り高くない等でございます。あるいは、事故・災害等の緊急事態に対する対応、体制づくりがいまいちだったかなというふうに思います。ただ、市民に親しまれる施設としての取り組みに関しては評価が高い。そういうものを相殺した結果が、プラスマイナスゼロになってしまったというところでございます。

以上でございます。 (委員亀田英雄君「今後 の改善点とかですよ」と呼ぶ) はい。今後の改 善点につきましては、泉<u>支所</u>の総務振興課が中 心になろうかと思いますが、今点数が低いもの に関しまして相談申し上げ、必要に応じて指導 してまいりたいというふうに思っているとこで す

○委員長(増田一喜君) はい、よろしいですか。

ほかに。はい、前垣委員。

○委員(前垣信三君) 済みません、細かいことですが、そこの市内業者への優遇措置、これ

は 0 点。五家荘地域振興会は、これは市外の人ですか。

- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮村次長。
- ○商工観光部次長(宮村明彦君) 申しわけご ざいません、説明、触れてなくて大変恐縮でご ざいます。市内業者さんと市外業者さんが競争したときには加点を加えるような仕組みになっておりますので、今回は1社だけでしたので、加点もせずにそのまま配点、合計がそのまま合計点数になったということでございます。説明不足で申しわけございません。
- ○委員長(増田一喜君) ほかにありません か。
- 〇委員(野﨑伸也君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) 済みません、5ページ の意見と内容のところからちょっと質問しま す。

老朽化の関係とかですね、書いてあります。 安全性の低下を見落とさずとかって書いてあっ とですけれども、以前委員会の中でもですね、 委員さんのほうから、きちっとした、設備がち ゃんと動くように修理とかやってくれとかって いう意見もあったですけど、そこら辺と何か関 連するようなあれなんですかね、これは。とい うのが一つあったんですけど。動かないのがあ るのかどうかとか、そういったのもちょっとお 聞きしたいんですけども。

あと、下のほうに、委員さんの意見として、 事業計画と収支計画の整合性がとれていないと いうのは、どういった意味なんですかね。ちょ っとそれを説明願います。

- 〇泉支所総務振興課長(橋本和郎君) はい。
- ○委員長(増田一喜君) 橋本泉支所総務振興 課長。
- ○泉支所総務振興課長(橋本和郎君) はい、 泉支所総務振興課の橋本です。よろしくお願い

します。

ただいまの御質問ですけれども、施設等の修繕等におきます部分ですけれども、これにつきましては、大々的な施設の大幅な修理となりますと市が持つということで、これはリスク分担で決めておりますけれども、その部分から以内で済む部分につきましてを、向こうの管理者側で点検から修理を行って、観光客というお客様をお呼びするという形になりますので、安全管理を図りたいということで提案がなされている部分のことを書いてあると思います。

それから、もう1点の……。

- ○委員長(増田一喜君) 委員会意見の事業計画と収支計画の整合性がとれていない。
- ○泉支所総務振興課長(橋本和郎君) 事業計画と整合性がとれていないという点につきましては、今いろんなイベントを振興会がこれまで行ってまいりました。その中で、イベントにかける予算措置がなされていないということを指摘を受けまして。ただ、振興会としましての予算措置というところでなく、市が実施しておりますイベント補助金、その他の補助金のほうをあわせまして指定管理者のほうで実施をやっておりますので、組んでいる予算と実績のほうが合わないという指摘を受けたところでございます。はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) はい、わかりました。 整合性の関係は多分説明されて、多分理解され てもらったんだろうというふうに思うとですけ ど。あと、施設自体の直さぬばいけぬとこと か、そういったところはないんですかというの はどうですか。大丈夫ですか。
- 〇泉支所総務振興課長(橋本和郎君) はい。
- ○委員長(増田一喜君) はい、橋本課長。
- ○泉支所総務振興課長(橋本和郎君) はい。 施設の修理部分につきましては、今うちのほう で年次計画に基づきまして大規模修繕をやって

いくという形でつくっている途中でございます。

- 〇委員長(増田一喜君) 野﨑委員。
- ○委員(野﨑伸也君) はい、わかりました。
- **〇委員長(増田一喜君)** よろしいですか。 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(増田一喜君) ないようです。 それでは、以上で質疑を終了します。 意見がありましたらお願いいたします。
- **〇委員(松永純一君)** 委員長、ちょっといいですか。
- ○委員長(増田一喜君) はい、松永委員。
- ○委員(松永純一君) この観光施設の指定管理者のですね、この費用、委託料というのはですね、これはもう利用料、使用料料金にかかってくるわけですね。ですから、使用料料金がふえてくれば安く委託料を払っていいということになるわけですね。

私の記憶ではですね、五家荘平家の里が、例えば平成25年の使用料が500万円ですけども、多分ですね、20年前は1800万円とかですね、そのくらいいっとったと思うんですね。ですから、観光客がどんどん来て、平家の里に入ると使用料がふえると、そうすると委託料は少なく済むということですから、もう少し観光客がですね、やっぱり入るように、入り込み客のパイをふやすということにですね、行政は頑張ってもらいたいと思うんですね。

当時がバブルだったといえばそうかもしれませんけども、4分の1とか3分の1しか入ってなくてですよ、使用料も3分の1以下だということですから、これはもう少し努力する必要があると思いますので、意見として申し上げます。

○委員長(増田一喜君) はい、ほかに意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第113号・五家荘平家の里、緒方家、 左座家、久連子古代の里、五家荘渓流キャンプ 場、五家荘草花資料館、五家荘自然塾、梅の木 轟公園管理施設に係る指定管理者の指定につい ては、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本 件は可決されました。

小会いたします。

(午後2時49分 小会)

(午後2時54分 本会)

## ◎議案第104号・専決処分の報告及びその承 認について

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、議案第104号・平成26年度八代市 簡易水道事業特別会計補正予算・第1号に係る 専決処分の報告及びその承認についてを議題と し、説明を求めます。

- 〇水道局長(宮本誠司君) 委員長。
- 〇委員長(増田一喜君) 宮本水道局長。
- 〇水道局長(宮本誠司君) こんにちは(「こ んにちは」と呼ぶ者あり)水道局の宮本でござ います。着座にて説明させていただきます。

議案第104号・専決処分の報告及びその承 認について御説明いたします。

平成26年9月11日に、坂本町の田上地区 簡易水道施設で発生いたしました施設への油混 入につきまして、その原因を調査いたしました 結果、隣接のJA施設の灯油配管の破損による ものと判明いたしました。事故発生から仮復旧 までに要しました飲料水の搬送経費等及び施設 の本復旧に要します工事費等について補正を行 うものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

平成26年度八代市簡易水道事業特別会計補

正予算・第1号について御説明いたします。

5ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出そ れぞれ3775万円を追加し、歳入歳出予算の 総額をそれぞれ4億626万8000円とする ものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で御説明 いたします。 9ページをお願いいたします。

3の歳出から説明させていただきます。款1 簡易水道事業費、項1・簡易水道事業費、目 2・簡易水道維持管理費でございますが、98 万円を追加し、補正後の金額を5125万50 00円といたしております。

内訳といたしまして、需用費5万円、これは 飲料水の搬送等に要しましたガソリン代等の経 費でございます。委託料93万円、これは水質 検査業務委託58万円及び飲料水搬送業務委託 35万円でございます。

次に、目3・簡易水道建設費でございます が、3677万円を追加し、補正後の金額を2 億147万8000円といたしております。

これは、当該施設の水源地である井戸が灯油 で汚染されましたため、再使用が不可能とな り、代替の井戸を掘り直し、既存の滅菌槽まで の配管工事等を行うもので、内訳といたしまし て、変更認可及び実施設計業務委託767万円 の委託料、並びに工事請負費2910万円でご ざいます。

次に、2の歳入でございますが、款5・諸収 入、項1・雑入、目1・雑入で、3775万円 を増額し、補正後の金額を5129万4000 円といたしております。この増額分につきまし ては、事故の原因者であるJAやつしろさんに 御負担いただく予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を お願いいたします。

○委員長(増田一喜君) それでは、以上の部 分について質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 質疑ないようです。
以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

- 〇委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。
- **〇委員(亀田英雄君)** 今後も安全な水の供給 に努めていただきますようお願いいたします。
- ○委員長(増田一喜君) ほかにありません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(増田一喜君)** ないようでございます。

これより採決いたします。

議案第104号・平成26年度八代市簡易水 道事業特別会計補正予算・第1号に係る専決処 分の報告及びその承認については、承認するに 賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本件は承認されました。

それでは、しばらく休憩いたします。

(午後2時58分 休憩)

(午後3時16分 開議)

○委員長(増田一喜君) それでは、休憩前に 引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

◎議案第102号・平成26年度八代市一般会 計補正予算・第7号(関係分)

○委員長(増田一喜君) ここで、午前中審査 の途中でありました予算議案第102号につき まして、執行部からの説明資料が整ったとのこ とですので、議案第102号・平成26年度八 代市一般会計補正予算・第7号中、当委員会関 係分を再度議題とし、これより審査を再開いた します。 質疑から。

- 〇商工観光部長(宮村博幸君) 委員長。
- **○委員長(増田一喜君)** はい、宮村商工観光 部長。
- **○商工観光部長(宮村博幸君)** 先ほど、資料 の不備等によりまして中断をいたしました。ま ことに申しわけございませんでした。

笹本委員の御質問に川野課長がお答えいたし ます。

- 〇委員長(増田一喜君) はい、川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) 先ほどは大変 失礼いたしました。

この勤労青少年ホームの補正の内容でございますけど、まずアスベスト除去工事ということで、こちらのほうは飛散防止対策ということで、427万円を予定しております。

それから、最初、当初になかった分なんですけど、新規ということで、近隣家屋調査費を計上させていただいております。こちらが164万円、こちらは解体工事に入ります前に近隣の家屋の調査をいたしまして、その後、解体工事が終わった後にまた再度確認をするということで、工事の影響がなかったかどうかというのを確認するための調査費でございます。

それから、仮設軀体の解体の処分費ということで、コンクリートが当初より増になっているという説明を申し上げましたけど、こちらのコンクリートのほうが105トンの増ということと、あと瓦れきのほうが25トン増ということで、合計の130トンの増ということで、338万3000円を計上させていただいております。

補正の予算額の合計が929万3000円と なっているところでございます。

それから、勤労福祉会館の補正のほうでございますけど、こちらのほうは、補正額は315万400円ということになっております。

主な内容といたしましては、アスベスト除去

工事ということで、ホームのほうには計上させていただいておりましたんですけど、勤労福祉会館のほうは飛散防止をする必要がないということで、アスベストが建築材のほうに含まれてはいたんですけど、飛散防止対策が要らないということで、こちらのほうは計上がないということでございます。

それから、新規のほうが、近隣家屋調査費ということで、こちらのほうは先ほどと同じように、工事前と工事後の調査をさせていただきます。こちらのほうが122万4000円でございます。

それから、軀体解体の処分ということで、こちらコンクリートが増ということになりましたんですけど、こちらが98トンの増ということで、それから、瓦れきが約2トンということで、100トンの増ということで193万円を計上させていただいているところです。

先ほど言いましたように、アスベストは、建 築材には含まれているところでございますけ ど、こちらのほうはこの工事費の中に運搬費と か、そういうアスベストの対策費が含まれてい るところでございます。

合計315万4000円を補正としてお願いをしておるところでございます。

以上で説明を終わります。

- ○委員長(増田一喜君) よろしいですか。
- 〇委員(笹本サエ子君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 笹本委員。
- **○委員(笹本サエ子君)** ありがとうございました。最初からね、今の内容を説明いただくとよかったんじゃないかと思いますけど。

そこでですね、商工振興課でこのことをね、 チェックし、担当なさっているということなん だけど、私たちが考えたときに、建築、環境 課、一一アスベストですから環境課も含めて ね、関連部署で検討されたかどうか、そのあた りを聞いときたいと思います。 〇委員長(増田一喜君) はい、川野課長。

○商工振興課長(川野雄一君) はい。最初の 当初予算が増額になるということは、建築<u>住宅</u> 課のほうとですね、十分協議はさせていただい たところなんですけど、アスベストに関連しま しては、議員さんが先ほど言われましたよう に、平成25年度に一応法案が通っているとい うことで、施行日が今年の6月1日でございま したけど、ちょっと私たちの認識不足で6月1 日過ぎたところでそういう情報が入ったという ことで、それから対策をさせていただいたとい うことで、ちょっと私たちの認識不足もあった ということで、その後、環境課のほうとも連携 とらせていただいて、建築、環境一緒になって 今回の補正をお願いしているところでございます

以上でございます。

- ○委員長(増田一喜君) よろしいですか。
- ○委員(笹本サエ子君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 笹本委員。
- ○委員(笹本サエ子君) 意見も含めてですけれども、これだけの5割増しの補正予算を組む際に、やっぱりきちんとした理由説明、資料等をね、やっぱり提示していただかないと、私たち議員としては審査に非常に苦しむんですね。それが一つと。

それから、やっぱりこういう問題は、商工<u>振</u> 興課だけじゃなくて、今言いましたように、建 築<u>住宅</u>課とか関係部署ともきちんとされれば、 もっと早くに、――法の一部が改正されたわけ ですから、環境課あたりともきちんとされれ ば、もっと早くにね、検討されたんじゃないか なというふうに思います。

その2点をですね、強く要請しておきたいと 思います。非常に額が、今回は1000万近 く、それから全部入れて1400万なり、2つ 入れてはありますけれども、これから先もっと ね、そういう補正を組まなくちゃいけないよう な事態もあり得るかもしれません。そこでね、 2点については強く要請しておきたいと思いま す。

これから先、実際には、この石綿――アスベスト関係の建物を解体していくということもね、行政としては多々あるかと思います。ぜひきちんとね、対応していただきたいということを強く要請して、私の意見といたします。

- ○委員長(増田一喜君) 意見ですね。
- 〇委員(笹本サエ子君) はい。
- ○委員長(増田一喜君) ほかに質疑ありませんか。
- ○委員(前垣信三君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、前垣委員。
- ○委員(前垣信三君) はい。単純に、当初解体の見積もりをされて、大幅に数量が違うというお話がありましたが、その内容を少し説明をしてください。
- 〇商工振興課長(川野雄一君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) はい。当初予算を計上させていただいたときは、解体の決定がぎりぎりだったということと、それで解体費を出すまで時間がちょっとなかったということで、急遽出させていただいたところに、そういう漏れたところがございましたということはおわびを申し上げたいと思います。その後、また再度、建築住宅課のほうと協議、打ち合わせさせていただいた中で、そういう中身、コンクリートとか不足している部分があるよということでですね、そういう経緯がありまして、当初予算とちょっと違ったところが出てまいりましたということでございます。

以上でございます。

- ○委員長(増田一喜君) よろしいですか。
- ○委員(前垣信三君) はい。もう深くは追及 しません。
- ○委員長(増田一喜君) はい。ほかに質問は

ありませんか。はい、野﨑委員。

- ○委員(野崎伸也君) はい。確認させてください。今ほど課長のほうから、コンクリートの増の関係ですね、金額とか量とかのお話があったですけれども、青少年のほうと勤労福祉会館のほうと単価が違うとですよね。そこら辺のところ、何で単価の違うとですか。一緒ですか、単価。さっき、勤労福祉会館のほうが、瓦れきと合わせて100トンの193万だったかな。青少年のほうが、瓦れきと合わせて130トンか、338万ということやったですけど。単純に違うとかなと思ったんですけど。
- **〇委員長(増田一喜君)** 今のわかります。はい、川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) 一応処分単価 というのがございますけど、アスベストとかそ ういう処分する量とか、そういうのが両方ちょっと若干、若干というか変わっておりますので、その分がこの金額としてちょっと差が出てまいりましたということでございます。
- 〇委員長(増田一喜君) 野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) アスベストの含有量の 違いで違うということで理解すればよかですか ね。コンクリートの中の。
- ○商工振興課長(川野雄一君) 済みません。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) コンクリート 自体は含まれている中で、アスベストは余り含 まれてないと思うんですが、その他瓦れきの中 にアスベストが含まれていると。その単価がこ この中に金額として違うということでございま す。

以上です。

- 〇委員長(増田一喜君) 野﨑委員。
- **○委員(野﨑伸也君)** はい。もう一つあった。ごめん、ちょっと忘れた。
- ○委員長(増田一喜君) いいですか。
- ○委員(野﨑伸也君) わかりました。

○委員長(増田一喜君) はい、ほかには質問 ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

以上で質疑を終了し、意見がありましたら、 お願いいたします。

- ○委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 笹本さんの意見とかぶ るんですが、5割の補正というとはですたい、 詳細設計て話じゃなかと思うとですよね。だか ら、課長さんの冒頭に話ばしなった、訂正の話 ば先にしてもらわぬばわかりにっかじゃなかで すか。当初予算のときに、まだ詳細な設計がわ からぬていう説明の入っととなら別ですけど、 当初予算をもっと大事にしてもらわぬと、こん な時間になってしまうじゃなかですか。そし て、資料は大したこと全然しとらんし、準備不 足だし、その辺は厳重注意を願いたいというふ うに、部長、お願いします。(商工観光部長宮 村博幸君「わかりました」と呼ぶ)
- ○委員長(増田一喜君) ほかに意見ありませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

それでは、以上で第6款・商工費についてを 終了します。

小会いたします。

(午後3時28分 小会)

(午後3時30分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

それでは、引き続き、歳出の第5款・農林水 産業費及び第10款・災害復旧費について、一 括して農林水産部から説明願います。

- 〇農林水産部長(橋口尚登君) 委員長。
- 〇委員長(増田一喜君) 橋口農林水産部部 長。

〇農林水産部長(橋口尚登君) はい。皆さ ん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あ り)農林水産部の橋口です。どうぞよろしくお 願いします。

それでは、議案第102号・平成26年度八 代市一般会計補正予算・第7号に係る農林水産 部関係で、第5款・農林水産業費及び第10款 ・災害復旧費の当委員会付託分について、黒木 次長より説明いたしますので、よろしく御審議 をお願いいたします。

- 〇農林水産部次長(黒木信夫君) はい、委員 長。
- 〇委員長(増田一喜君) 黒木農林水産部次 長。
- 〇農林水産部次長(黒木信夫君) はい。農林 水産部次長の黒木です。座って説明をさせてい ただきます。
- 〇委員長(増田一喜君) はい。
- 〇農林水産部次長(黒木信夫君) 別冊になり ますが、一般会計補正予算書13ページをごら んください。

中段になりますが、款5・農林水産業費、項 1・農業費、目1・農業委員会費で、補正額3 12万1000円を計上し、補正後の金額を6 608万9000円とするものです。

補正内容としましては、節13・委託料で3 12万1000円を計上しております。本年4 月1日の農地法改正に伴い、法定項目の整備や 任意項目の追加など、既存の農地台帳システム を改修する必要が生じたことから、その改修に 要する経費について補正をお願いするもので す。特定財源として、全額県支出金を予定して おります。

目3・農業振興費では、補正額522万10 00円を計上し、補正後の金額を8億7409 万6000円とするものです。

それでは、説明欄の事業ごとに説明をいたし ます。

まず、い業振興対策事業で82万8000円を計上しております。本事業は、平成27年5月から開催予定の2015年ミラノ国際博覧会に、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会で、熊本県産のいぐさ・畳表ベンチを設置してPRするに当たり、その事業費を熊本県、JAやつしろ、氷川町、八代市で負担する経費について補正をお願いしております。総事業費が380万円で、それぞれの負担額は、県が2分の1の190万円、JAやつしろが4分の1の95万円、残り4分の1を氷川町と八代市のイグサ栽培面積比率をもとに案分したものです。

次に、中山間地域等直接支払制度事業で、4 2万1000円を計上しています。農業生産条件の不利な中山間地域等において、高齢者及び後継者不足等により耕作放棄地、遊休農地が増加していることから、農地の多面的機能が低下してきている。これらを防止することを目的に直接支払いを実施していますが、当初の想定より協定農地面積が増加したため、予算不足について補正をお願いするものです。特定財源として、県支出金28万1000円を予定しております。

次に、経営体育成支援事業で、374万80 00円を計上しています。本事業は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が融資機 関から融資を受け、農業用機械・施設等を導入する際に融資残について、補助率上限3割、補助額上限300万円の補助を受けられる融資主体型補助事業と、融資に係る保証を行う農業信用基金協会に対して補助する追加的信用供与事業で、11月5日付をもって熊本県より追加採択通知があったものです。

事業内容としましては、千丁地区で5経営体がトラクター、ロータリー、田植え機、単棟パイプハウス等を導入するものです。特定財源として、全額県支出金を予定しております。

次に、くまもとふるさと食品ブラッシュアッ

プ事業で、22万4000円を計上しています。

本事業は、熊本県が提唱する稼げる農業を目指した消費者に喜ばれ、高い評価が得られるような、くまもとふるさと食品を生み出していくことを目的として、農林水産加工品の開発、改良を実施するグループ等への活動費に対して、補助対象事業費上限50万円で2分の1以内を補助するもので、10月27日付をもって熊本県より内報通知があったものです。

事業内容としましては、株式会社熊本みらい 農園がトマト加工設備の先進事例視察や、トマト加工品の試作品づくり、県内外への販売促進 事業を予定しております。特定財源として、全 額県支出金を予定しています。

次に、款5・農林水産業費、項2・林業費、 目2・林業振興費で、補正額759万円を計上 し、補正後の金額を2億4108万3000円 とするものです。

補正内容としましては、緑の産業再生プロジェクト促進事業で、759万円を計上しています。

本事業は、熊本県の緑の産業再生プロジェクト促進事業を活用して、大型の高性能林業機械や木材関連施設を導入するための経費に対し、国2分の1、県100分の5を助成するもので、10月27日付をもって熊本県より内示があったものです。

事業内容としましては、八代松本林業が、木材の枝払い、玉切りを連続して行う高性能林業機械プロセッサ1台を導入予定としております。特定財源として、全額県支出金を予定しております。

次に、15ページをお開きください。

下段になりますが、款10・災害復旧費、項 1・農林水産業施設災害復旧費、目2・林道施 設災害復旧費では、補正額450万円を計上 し、補正後の金額を3716万円とするもので す。

本年9月4日の豪雨により、泉支所管内の林 道泉五木線において、のり面崩壊が1カ所で発 生したもので、早急な機能回復を図る必要があ るため、国の補助災害に係る工事費について補 正をお願いするものです。特定財源として、県 支出金292万5000円及び市債140万円 を予定しております。

以上で、農林水産部関係の補正予算について の説明を終わります。御審議方よろしくお願い します。

○委員長(増田一喜君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

- ○委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) 済みません、ちょっと 感覚的な話になっとですが、例年この時期の農 林水産業費の補正額というのはもっと多いよう な気がすっとですが、何か原因があるのか、そ れもと私の勘違いなのか。と思いますが。
- 〇農林水産部長(橋口尚登君) はい、委員 長。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、橋口部長。
- 〇農林水産部長(橋口尚登君) はい。今、亀田議員の御質問ですが、例年ですと、補正でですね、農業関係で補助事業の採択等があっておりますので、今まで12月補正でもお願いした経過があるんですが。今年度につきましては、先ほど説明したように、一部の国の事業と県の事業ということになってます。
- ○委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- ○委員(亀田英雄君) それは何か補助事業 の、何か認定がおくれとっとか、そこら辺に何 か原因のあっとですか。
- 〇農林水産部長(橋口尚登君) はい。

- 〇委員長(増田一喜君) 橋口部長。
- 〇農林水産部長(橋口尚登君) 特にそういう のはないんですが、今回についてはですね、経 営体育成とか補助事業を追加してるんですが、 そちらについて県のほうの予算の余裕があった ことによって、また追加の募集があったとかで すね、そういうこともありますので。

それと、緑の産業再生プロジェクト事業も一緒なんですが、県において、予算の余裕があった分について追加の要望があって、うちのほうから要望していた事業について今回内示があったということでお願いしているところですので、特にうちのほうからどうのこうのじゃなくてですね、県のほうからいろいろそういう要請があった場合に、うちのほうで対応できる分について補正でお願いしているところです。 (委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ)

- **○委員長(増田一喜君)** いいですか。ほかに ありませんか。
- ○委員(松永純一君) よかですか。
- ○委員長(増田一喜君) はい、松永委員。
- **〇委員(松永純一君)** 農業委員会の農地台帳 のシステム改修ちゅうとは、具体的にどがん改 修しなっとですか。
- **〇委員長(増田一喜君)** 西農業委員会事務局 長。
- 〇農業委員会事務局長(西 和仁君) はい。 今回の農地台帳システム整備事業費でございますが、先ほど黒木次長のほうから説明がありましたとおり、農地法の改正に伴います農地のですね、貸し借り等につきましてわかりやすくするように、例えば地図の中で地番等がわかるような形でするというふうな改正でございます。 以上でございます。
- ○委員(松永純一君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、松永委員。
- ○委員(松永純一君) はい。農地台帳がです ね、現場というか、実態とですね、非常に山間

地では乖離してるんですよね。ですから、農地台帳を、例えば農業委員あたりで確認できるところは、――早く言うとですね、田とか畑とかなっとるのが、もう現在山林になっとるわけですね。恐らく固定資産税の課税では現況主義になっとると思うとですけど、農地台帳はなっとらぬとですよ、現況主義に。それでですね、補助事業を、――例えば2分の1農地を拡大している場合には機械購入に補助があるとかあるでしょう。そういうのがですね、非常に使われぬ場合があるわけですよ。農地台帳ばですね、現況に合わせるような考えはないですか。

- 〇農業委員会事務局長(西 和仁君)はい。〇委員長(増田一喜君)西農業委員会事務局長。
- 〇農業委員会事務局長(西 和仁君) はい。 委員お尋ねの件でございますが、そういった山 林化されております、特に泉地区あたりは焼き 畑というのがございますが、そういった畑、地 目は畑のままでのところは非農地化の申請をし ていただきますと農業委員と確認しまして、山 林にすることができます。
- ○委員長(増田一喜君) よろしいですか。
- ○委員(松永純一君) はい、わかりました。
- **〇委員長(増田一喜君)** ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(増田一喜君)** ないようです。以上 で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意 見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

これより採決いたします。

議案第102号・平成26年度八代市一般会 計補正予算・第7号中、当委員会関係分につい て、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求 めます。 (賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

◎議案第130号・平成26年度八代市一般会 計補正予算・第8号(関係分)

○委員長(増田一喜君) 次に、議案第130 号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第 8号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

- O農林水産部長(橋口尚登君) はい、委員 長。
- 〇委員長(増田一喜君) 橋口農林水産部長。
- 〇農林水産部長(橋口尚登君) はい。それでは、議案第130号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第8号に係る農林水産部関係で、第5款・農林水産業費の当委員会付託分につきまして、黒木次長より説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。
- 〇農林水産部次長(黒木信夫君) 委員長。
- **〇委員長(増田一喜君)** 黒木農林水産部次 長。
- 〇農林水産部次長(黒木信夫君) はい。農林 水産部次長の黒木です。座って説明をさせてい ただきます。

予算書の説明に入ります前に、まず今回の1 2月補正予算における人件費の補正内容につい て説明をさせていただきます。

本年度の人事院勧告に基づく給与改定につきましては、給料表、期末勤勉手当、通勤手当が 改定の対象となっております。

まず、給料表におきましては、平均 0.3% 引き上げるものでございます。若年層に重点を置いた引き上げ改定となっており、この改定による対象者は全会計で 916人となっています。

次に、期末勤勉手当につきましては、年間支給月数を3.95月から4.1月へと0.15月 引き上げるものでございます。

次に、通勤手当につきましては、通勤距離の 区分に応じて100円から7100円までの幅 で引き上げるものでございます。

給与改定以外の補正の要因といたしましては、人事異動、休職者及び育児休業者、市町村職員共済組合負担金の率改定等の影響によるものでございます。

それでは、予算書の13ページをお願いいた します。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・ 農業委員会費でございますが、職員5人分の補 正として220万8000円の増額補正です。

主な理由としましては、人事異動等や給与改 定の影響によるものでございます。

14ページをお願いいたします。

目2・農業総務費では、職員48人分の補正として、878万円の増額補正です。

人事異動等や特別昇給、給与改定による影響 及び職員数が1名増となったこと、あわせて農 業集落排水特別会計への繰出金22万5000 円によるものでございます。

目6・農事研修センター費では、職員4人分の補正として104万3000円の減額補正です。人事異動等や給与改定による影響、また育児休業者1名によるものでございます。

目8・農地費では、職員11人分の補正として、1045万1000円の減額補正です。人事異動等や特別昇給、給与改定による影響及び職員数が1名減となったこと、あわせて育児休業者1名によるものでございます。

目12・地籍調査費では、職員16人分の補 正として、159万4000円の減額補正で す。人事異動等や給与改定による影響及び職員 数が1名減になったことによるものです。

款5・農林水産業費、項2・林業費、目1・ 商工観光部から説明願います。

林業総務費でございますが、職員10人分の補正として464万3000円の減額補正です。 人事異動等や特別昇給、給与改定による影響及び職員数が1名減になったことによるものです。

15ページをお願いします。

目4・林道新設改良費では、職員2人分の補 正として、157万9000円の増額補正で す。人事異動等や給与改定による影響によるも のでございます。

款5・農林水産業費、項3・水産業費、目1・水産業総務費でございますが、職員5人分の補正として295万6000円の減額補正です。人事異動等や給与改定による影響によるものでございます。

以上で、農林水産部関係分の補正予算についての説明を終わります。御審議方よろしくお願いします。

○委員長(増田一喜君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意 見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(増田一喜君)** 意見もないようでご ざいます。

以上で、第5款・農林水産業費についてを終 了します。

小会いたします。

(午後3時49分 小会)

(午後3時51分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

引き続き、歳出の第6款・商工費について、 商工観光部から説明願います。

- 〇商工観光部長(宮村博幸君) 委員長。
- **〇委員長(増田一喜君)** はい、宮村商工観光 部長。
- 〇商工観光部長(宮村博幸君) 失礼いたします。議案第130号・平成26年度一般会計補正予算・第8号中、商工観光部関係分につきまして、宮村商工観光部次長が説明をいたします。よろしくお願いいたします。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい。
- **〇委員長(増田一喜君)** 宮村商工観光部次 長。
- **○商工観光部次長(宮村明彦君)** はい、お世話になります。説明させていただきます。座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
- 12月補正予算における人件費の補正内容に つきまして、商工観光部関係、議案の130号 ・八代市一般会計補正予算・第8号の15ペー ジをお開きください。

本年度の人事院勧告に基づく給与改定につきましては、給料表、期末勤勉手当、通勤手当等が改定対象となっております。また、給与改定以外の補正といたしましては、人事異動、育児休業者、市町村職員共済組合負担金の率改定等によるものがございます。詳細につきましては、農林水産部次長が説明したとおりでございます。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総 務費2420万8000円につきましては、人 事異動に伴う2名の増員を含む職員37名分の 補正分としてお願いするものでございます。ど うぞよろしくお願いいたします。

○委員長(増田一喜君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

これより採決いたします。

議案第130号・平成26年度八代市一般会 計補正予算・第8号中、当委員会関係分につい て、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求 めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

(午後3時53分 小会)

\_\_\_\_\_

(午後3時54分 本会)

- ◎議案第117号・八代市水産物荷さばき施設 条例の制定について
- ○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第117号・八代市水産物荷さば き施設条例の制定についてを議題とし、説明を 求めます。

- 〇環境部長(本村秀一君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 本村環境部長。
- **○環境部長(本村秀一君)** こんにちは(「こんにちは」と呼ぶ者あり)環境部の本村でございます。

それでは、議案第117号・八代市水産物荷さばき施設条例の制定についてでございますが、荷さばき施設は、環境センター建設に当たり水産振興策として関係漁協団体から要望書が提出され、その中の一つに荷さばき施設の整備の要望がございました。

市としましては、水産物流通促進の拠点施設になるとともに、漁業従事者の所得向上にもつながることから、水産業の活性化を図る上で必要な施設として、現在、来年度からの供用開始を目指し事業を進めているところでございま

す。

今回、施設を設置するに当たりまして、所要 の条例を制定する必要があることからお願いす るものでございます。

内容につきましては、担当課長より説明をいたしますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○環境センター建設課長(山口 剛君) はい

**〇委員長(増田一喜君)** 山口環境センター建 設課長。

○環境センター建設課長(山口 剛君) はい。環境センター建設課の山口でございます。 座って説明させていただきます。

それでは、議案書の27ページをお願いいたします。

議案第117号・八代市水産物荷さばき施設 条例の制定についてでございます。八代市水産 物荷さばき施設条例を、次のように制定するも のでございます。

提案の理由としましては、新たに水産物及び その加工品の荷さばきを行うための施設を設置 するに当たり、条例を制定する必要があるため でございます。

先ほど部長から説明がございましたとおり、 環境センター建設に当たりまして関係漁協等から提出のありました、9項目の要望のうちの一つとして建設しております荷さばき施設の供用 開始を4月に予定しておりますことから、施設の設置及び管理運営に関する条例を制定するものでございます。

28ページをお願いいたします。

第1条に、本施設の設置の目的として、本市における水産物の効率的かつ機能的な流通を促進し、漁家の漁業所得の向上を図るとともに、水産物の振興を通じて本市の産業活性化に資するための施設に設置をするものでございます。

第2条に、施設の名称及び位置を規定してお

ります。

名称を、八代市水産物荷さばき施設。

位置を、八代市港町306番2でございます。

第3条から第7条は、施設の利用の許可及び 制限などについて定めるものでございます。

29ページのほうをお願いいたします。

第8条に、本施設の使用料としまして、無料ということで規定をしております。これは、<u>第</u>11条との関連でございますが、使用料を無料とすることで、市としては委託料や修繕料などの管理費用は一切支出しないというふうにするものでございます。

次に、第12条についてでございますけれども、本施設は、冒頭にも御説明いたしましたとおり、環境センターの建設に当たって提出された関係漁協等の要望に応える形で整備を行ったものでございますとともに、本施設の運営には、開設許可など特殊なノウハウが必要となりますことから、要望の相手方である八代漁協等との長期的かつ独占的利用が適当であるとの考えから、本条項を制定するものでございます。

なお、契約につきましては、5年ごとの更新 として、その際には議会の議決を得る必要があ るものでございます。

次に、資料としまして、施設平面図及び完成 予想図を配付させていただいております。そち らのほうをお願いいたします。よろしいでしょ うか。

A3の1枚の資料でございますけれども、上のほうに施設の平面図、下のほうに完成予想図をあらわしております。

当施設は、建築面積が762平米、鉄骨平屋 建てでございます。

主な施設としましては、平面図の真ん中より 約3分の2ほど占めておりますが、荷さばき室 として約553平米をとっております。こちら では、魚の選別や配送及び競り等のスペースと して利用ができる施設でございます。

それから、左側のほうでございますけれど も、こちらのほうは事務所施設としまして、2 42平米とっております。

こちらの特に会議室におきましては、舟出浮き等に使用します際、雨の日になかなか外で食事がとれないというようなことがございましたので、こちらのほうでお昼の休憩なり食事なり、雨天時には使用していただくというようなことも可能でございます。

また、こちらには調理室もございますので、 その際にはこちらで調理も可能というふうになっております。

そのほか、トイレですとか、医務室を完備を しております。

下のほうの完成予想図でございますが、平面 図のほうの右の肩のほうに、完成予想図方向と いうことで図示をしておりますけれども、こち らの方向から見た完成予想図でございます。

主な新しい特徴としましては、浮き生けすを 今回完備をさせていただいております。こちら のほうには、漁師さんがとってこられました生 きた魚をこの生けすの中に入れておいていただ いて、競りまで生かしておいていただくという ことで、今まで鮮魚ということで扱いをしてお りましたけれども、今回から活魚ということ で、魚価を上げて漁師さん方の収入をアップを していただくというような目的もございます。

以上が、資料の説明でございます。

なお、開業につきましては、4月を予定をしております。それまでに管理を行います、予定しております八代漁協等との打ち合わせ等を行いまして、4月の開業にもっていきたいということに考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議お願いします。

○委員長(増田一喜君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

- ○委員(亀田英雄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 済みません、ちょっと ……、きつかもんだけん、ちょっと回らぬとですが、市有施設ですよね。結局、市有施設だと。で、独占的使用を認めるちゅうことなんですが。結局、市有施設ですけん、あと修理とか何とかの問題が出てくっと思うとですよね。それはどのような協議をなされるつもりか。軽微なというとと──ちょっと待ってください、軽微なという部分と市の負担。

あと雨天時の使用という部分にあったんですが、当然そのようなことをされれば、アルコールとか何とかが絡みます。その辺について細かく定めるのか、定めないのか。2点についてお聞かせください。

○環境センター建設課長(山口 剛君) はい。

〇委員長(増田一喜君) 山口課長。

○環境センター建設課長(山口 剛君) まず 1点目、修理等につきます市の負担でございますけれども、今回、使用料を無料ということで させていただいております。これにつきましては、市がお金を出しますのは、大規模災害、津 波、地震等、台風、そういうことで大きな被害を受けたときだけということで、今、協議をしております。(委員亀田英雄君「災害ですね」と呼ぶ)はい。それから、最終的には、数十年後の建てかえということで、そのときだけは市のほうで見るということで考えております。で すから、修繕等につきましては、当事者のほうで負担をしていただくということにしておりませ

それから、雨天時の使用についての細かい規定ということでございますけれども、現在のところ、そこまでまだ協議は進んでおりません。いろいろなケースが出てくるかと思いますの

で、その辺は十分考慮しながら進めていきたい と思っております。

以上です。

- ○委員長(増田一喜君) はい、いいですか。
- 〇委員(亀田英雄君) いいです。
- ○委員長(増田一喜君) ほかにありません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。 はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 今の質問に関連してですが、軽微の話なんですが、その辺、微妙な話になってくると思うとですよね。お互いその辺は誤解のなかごて、ある程度柔軟に決められて、そして、決められた内容を報告していただければと思います。

以上です。

○委員長(増田一喜君) ほかにありません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ほかにないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第117号・八代市水産物荷さばき施設 条例の制定については、原案のとおり可決する に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

小会します。

(午後4時05分 小会)

(午後4時07分 本会)

◎議案第127号・八代市生活館条例の一部改正について

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、議案第127号・八代市生活館条例の 一部改正についてを議題とし、説明を求めま す。

〇農林水産審議員兼坂本農林水産事務所長(橋本勇二君) はい。

〇委員長(増田一喜君) 橋本農林水産審議員 兼坂本農林水産事務所長。

〇農林水産審議員兼坂本農林水産事務所長(橋本勇二君) 坂本農林水産事務所長の橋本です。座って説明させていただきます。

議案書の73ページをお願いします。

議案第127号・八代市生活館条例の一部改正について、八代市生活館条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由です。

八代市生活館の休館日、利用時間の区分及び 使用料の変更等をするに当たり、条例の改正が 必要なため御提案するものです。

この条例改正の対象となります八代市生活館は、国の農村地域トータルライフ向上対策事業として、昭和61年度に農産加工施設のほか研修・交流の施設として整備されたものであります。

今回は、類似施設等との均衡を図り、研究室 等の使用料の額の見直し及び利用状況等に応じ た関係条項の見直しのため、八代市生活館条例 を改正するものであります。

主な改正点ですが、休館日、利用時間の区分 及び使用料の見直し、変更等となります。ま た、あわせて、利用実態に応じ管理、字句、誤 字等の修正も行っております。

お手元に配付いたしております条例新旧対照 表をごらんください。

まず最初に、新旧対照表の右側、現行部分の 第5条のところでございます。

休館日につきまして、利用実態に合わせまして、年末年始のみのお休みとするものです。

利用時間の区分及び、――次に現行の別表の

部分、一番下の部分となります、利用時間の区 分及び使用料についてです。

使用区分を1日単位からこま割り、――午前9時から午前12時、午後1時から午後5時、午後5時から午後10時、それと全日の4つに変更し、その区分に応じて料金を新しく設定しております。これは、類似施設等との整合、調整を図るため、類似施設に合わせた区分に改めたものです。

その他、農産加工室につきましては、時間当たりでの利用が大多数を占め、こま割りでは利用実態にそぐわないため、1時間単位の設定料金としております。

また、洗濯室につきましては、乾燥のみの使用事例も考えられますので、新しく料金を設定いたしております。

次に、現行の第4条部分です。

管理人につきまして、現在、監査からの指摘 もあり、管理業務を委託いたしております。従 来、管理人を任命することとなっております が、業務委託につきましては、条例で規定する 必要がありませんので、今回実情に合わせて削 減させていただくものです。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく お願いします。

○委員長(増田一喜君) はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

- ○委員(松永純一君) はい。
- ○委員長(増田一喜君) はい、松永委員。
- ○委員(松永純一君) この生活館というとの 場所とですね、それから、今の利用状況という のは、年間でもよかっですけど、どのくらいあ るかわかりますか。
- 〇農林水産審議員兼坂本農林水産事務所長(橋本勇二君) はい。
- **〇委員長(増田一喜君)** 橋本坂本農林水産事 務所長。

〇農林水産審議員兼坂本農林水産事務所長(橋本勇二君) 場所ですけど、地区は坂本町内の 鮎帰地区となります。駅前の坂本支所ございま すけど、そこから4キロぐらいですね、離れた ところとなっております。

あと2点目の質問ですけど、利用状況につきましては、現在、年間の半分の日数ぐらいですか。済みません、25年度の利用実績ですけど、農産加工室につきましては、99回ですね。豆腐づくり及びみそづくり等で使用していただいております。

洗濯室につきましては、年間26回。あと、 ふれあい室、これは交流施設となりますけど、 年間5回となっております。

以上です。

- 〇委員長(増田一喜君) 松永委員。
- **○委員(松永純一君)** もう一つ、類似施設と整合性をとるように料金とか改正されたということですけども、類似施設というのはほかにどんなのがありますか。
- 〇農林水産審議員兼坂本農林水産事務所長(橋本勇二君) はい、委員長。
- 〇委員長(増田一喜君)はい、橋本坂本事務所長。
- 〇農林水産審議員兼坂本農林水産事務所長(橋本勇二君) 済みません、類似施設につきましては、町内には同じ所管します施設につきましては、多目的施設ですね、これが2つございます。それと、同じく生活改善センターですね、それが2つあります。あと、その他市内のほうには、東陽町のほうに同じようなですね、加工施設等があります。

以上です。(委員松永純一君「はい、わかり ました」と呼ぶ)

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) はい、ないようで

す。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意 見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

 O委員長(増田一喜君)
 はい、ないようで

 す。

それでは、これより採決いたします。

議案第127号・八代市生活館条例の一部改 正については、原案のとおり可決するに賛成の 方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

◎議案第128号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正について

○委員長(増田一喜君) 次に、議案第128 号・八代市定住センター及び農産物加工施設条 例の一部改正についてを議題とし、説明を求め ます。

はい、上村東陽農林水産事務所長。

- **○東陽農林水産事務所長(上村英治君)** はい。東陽農林水産事務所の上村です。よろしくお願いいたします。では、座って説明をさせていただきます。済みません。
- 〇委員長(増田一喜君) はい。
- ○東陽農林水産事務所長(上村英治君) それでは、12月定例会議案書の77ページをお願いいたします。

議案第128号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正について御提案申し上げます。

提案理由につきましては、八代市定住センター及び八代市農産物加工施設の利用区分と、施設の区分及び使用料の変更等を行うに当たり条例の改正が必要であるためです。

改正点の詳細につきましては、別途お手元に

配付してあります両面印刷の1枚物の、八代市 定住センター及び農産物加工施設条例新旧対照 表で説明させていただきます。

右側が現行、左側が改正案となっておりま す。なお、改正点以外は省略しておりますので 御了承ください。

それでは、説明いたします。

まず、4条、職員。「第4条 八代市定住センターに館長その他必要な職員を置く」を削除するものです。

これは、定住センターについては、事務事業等の見直しによる職員の配置はなくなっておりますが、条例の改正を行っておらずそのままとなっておりましたので、今回、現状に合わせて削除するものです。これによりまして、以下の条文が1条ずつ繰り上がりますが、説明は省略させていただきます。

次に、使用料等。第13条の使用料等については、今回の改正案で使用料において10円未満の料金が発生しないため、「この場合において、当該使用料の額に」以下を削除するものです。

次に、別表第13条関係です。

- (1) 八代市定住センター一覧表でございます。
- 「(1) 八代市定住センター」の後に、「使用料」を追加し、「(1) 八代市定住センター使用料」と改めるものです。

表中につきましては、区分の欄1列目の「資料閲覧室」、「小会議室として使用<u>する</u>とき」との表記を、「資料閲覧室(小会議室として使用<u>する</u>とき)」に、また、各部屋の使用料区分は、市内同等の施設の規定に準じて、午前9時から午前12時までと、午後1時から午後5時まで、午後5時から午後10時まで、それと全日に改めるものです。

続きまして、裏面をお願いいたします。

「グリーンツーリズム研修室」については、

せせらぎの一部となったものの、条例の改正を 行っておらずそのままとなっておりましたの で、今回現状に合わせて削除するものです。

区分ごとの使用料額につきましては、ごらん いただき、読み上げは省略させていただきま す。

次に、備考ですが、「1 別に」の後に、「規則で」を加え、「1 別に規則で定めるものを除き、備付けの機械器具の使用料を含むものとする」と改めるものです。

また、「2 冷暖房を使用する場合は、当該 使用料の50パーセントを加算する」を、「2 冷暖房を使用する場合は、1室1時間当たり 100円を加算する。ただし、大研修室は、1 時間当たり200円を加算するもの<u>とする</u>」と 改めます。

冷暖房使用料につきましては、市内同等施設の規定に準じて、1時間当たり100円に、ただし大研修室については空調機が2台設置してあるため1時間当たり200円に改正するものです。

続きまして、(2)八代市農産物加工施設、 農産物加工施設機械器具使用料でございます。

「(2)八代市農産物加工施設、農産物加工施設機械器具使用料」を、「(2)八代市農産物加工施設使用料」と改めます。

施設使用料区分については、加工室の使用料と数種類の機械を使用した一連の作業となる、みそ製造と米こうじ製造については、機械器具の使用料も含んだ、みそ製造の場合と米こうじ製造の場合の使用料区分とするものです。

区分ごとの使用料額につきましては、ごらんいただき、読み上げは省略させていただきます。

なお、条例の施行につきましては、平成27 年4月1日からとしております。

以上、議案第128号・八代市定住センター 及び農産物加工施設条例の一部改正についての

説明を終わります。御審議よろしくお願いしま す。

○委員長(増田一喜君) はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

- 〇委員(亀田英雄君) 済みません。
- 〇委員長(増田一喜君) 亀田委員。
- **〇委員(亀田英雄君)** 済みません、場所はどこにあっとですかね。お尋ねします。
- ○東陽農林水産事務所長(上村英治君) はい。

**〇委員長(増田一喜君)** 上村東陽農林水産事 務所長。

○東陽農林水産事務所長(上村英治君) 八代 市定住センターのほうが、せせらぎの横といい ますか、ちょうど東陽のですね、四つ角になり まして。そして、農産物加工施設が、せせらぎ の、石橋公園というのがあるんですが、その目 の前です。ちょっとですね、離れた場所になり ます。まだ東陽の入り口付近のほうになります ので、場所がちょっと離れております。 (委員 亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ)

 O委員長(増田一喜君)
 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(増田一喜君) ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) はい、ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第128号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正について、原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。 はい、小会します。

(午後4時21分 小会)

(午後4時22分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、本委員会に付託となっている請願、陳 情はありませんが、郵送にて届いております要 望書について、写しをお手元に配付いたしてお りますので、御一読いただきたいと存じます。

以上で、付託されました案件の審査は全部終 了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について は、委員長に御一任願いたいと思いますが、こ れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(増田一喜君)** 異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長(増田一喜君) 次に、当委員会の所 管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めま す。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査 (株式会社上組事務所新設に関する協定について)

○委員長(増田一喜君) このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して3件、執行部から発言の申し出があっておりますので、これを許します。

それではまず、株式会社上組事務所新設に関 する協定についてをお願いします。 **○商工観光部次長(宮村明彦君)** はい、委員 長。

**〇委員長(増田一喜君)** 宮村商工観光部次 長。

**○商工観光部次長(宮村明彦君)** お世話になります。

株式会社上組事業所が新設されまして、その協定書を、県と市と、それから上組さん三者協定をさせていただきましたので、その報告をさせていただきます。よろしく、――商工振興課長をもって説明させますので、よろしくお願いいたします。

**○商工振興課長(川野雄一君)** はい、委員 長。

〇委員長(増田一喜君) 川野商工振興課長。

**○商工振興課長(川野雄一君)** はい。それでは、株式会社上組事務所新設に関する協定につきまして御説明を申し上げます。座らせて説明させていただきます。

皆さんのお手元の資料のほうに、株式会社上 組新設の概要ということで、4枚の資料をお渡 ししているかと思います。そちらのほうをごら んいただきたいと思います。

資料1ページの大きな項目の3でございます けど、立地協定調印式日程という欄がございま す。ごらんいただきます。

今回の新設に伴いまして、11月17日月曜日に、県庁におきまして、上組から牧田代表取締役専務、熊本県から小野副知事、八代市から永原副市長が出席いたしまして、三者で立地協定が行われたところでございます。

この協定につきましては、既に11月13日 にプレスリリースされておりまして、資料2ペ ージのほうにございますけど、既に報道されて いるところでございます。

立地協定が行われる前に、当委員会の委員長 ・副委員長に報告はさせていただいておりまし たけど、委員の皆様には本日の報告となりまし た。おくれましたことに対して、深くおわびを 申し上げます。

それでは、新設の概要につきましてでございますけど、資料の大きな項目の2の事業計画概要をごらんいただきたいと思います。

事業所の名称は、上組八代物流センターでございまして、建設場所は、外港工業用地の県の分譲地になりますけど、そちらのほうの3万4840平米で、これは近々購入される予定になっております。こちらのほうは県議会の議決が必要ということで、議会の議決後に購入される予定となっております。

場所につきましては、4ページのほうをちょっとごらんいただきたいと思います。

そこの中で黒く塗りつぶしている部分がございます。そこが今回の新設の場所となります。 あと残りの斜線部分の部分がございますけど、 そちらのほうは県の分譲地の残地ということで、こちらのほうは5.4~クタールとなっておるところです。

じゃあ、済みません、1ページにお戻りいただきたいと思います。

新設の規模でございますけど、28億円の投資で、約1万平米の鉄骨づくり平屋建ての物流倉庫2棟、合計約2万平米を建設され、それぞれ東棟、西棟と名称がつけられております。

着工は、予定では平成27年、来<u>年</u>の1月、 操業開始が同年の、来年の10月の予定となっ ております。

これに伴います新規雇用者は30名の予定で、業務内容は2棟のうち東棟、山側のほうですけど、そちらのほうが南九州量販店向けの生活雑貨、酒類、加工食品などの物流業務となっております。西棟のほうが、主食用米、酒米、小麦、飼料米など低温倉庫の事業を予定されております。

新設につきましての優遇措置でございますけ ど、3ページのほうお開きいただきたいと思い ます。

こちらは、今、予定でございますけど、固定 資産税の減免、工場建設等補助金、用地取得等 補助金、雇用奨励金が該当ということになりま して、総額が約1億6300万円程度の優遇措 置ということで予定をしているところでござい ます。

以上で報告を終わらせていただきます。

- ○委員長(増田一喜君) 本件について、何か 質疑、御意見等はありませんか。
- **〇委員(野﨑伸也君)** 済みません。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、野﨑委員。
- **○委員(野崎伸也君)** 雇用奨励金のところ8 0<u>0</u>万程度って、30名なんですが、内訳わか ります、正社員とか。(「800万でしょう」 と呼ぶ者あり)ああ、800万か。済みません。
- ○委員長(増田一喜君) はい、川野課長。
- ○商工振興課長(川野雄一君) はい。今のと ころは約30名ということで発表があっており まして、まだ正社員何名と、非正規というのは まだ、具体的にはまだ発表があってないところ でございます。それで大体800万程度とうち で予測ということで、想定で計上させていただ いておるところです。(委員野﨑伸也君「わか りました」と呼ぶ)
- ○委員長(増田一喜君) ほかにありません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) はい、ないようで す。

ないようですので、以上で、株式会社上組事 業所新設に関する協定についてを終了します。

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査(客船「コスタ・アトランチカ」寄港に伴う経済効果について)
- ○委員長(増田一喜君) 次に、客船「コスタ

・アトランチカ」寄港に伴う経済効果について をお願いします。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい、委員長。

**○委員長(増田一喜君)** はい、宮村商工観光 部次長。

**〇商工観光部次長(宮村明彦君)** はい。引き 続きよろしくお願いいたします。

10月18日と19日、花火大会に来場いただきましたコスタ・アトランチカの寄港に伴う経済効果がやっとまとまりましたので、御報告させていただきます。

報告は担当課長からさせますので、よろしく お願いいたします。

○国際港湾振興課長(桑原真澄君) はい、委員長。

**〇委員長(増田一喜君)** 桑原国際港湾振興課 長。

○国際港湾振興課長(桑原真澄君) はい、国際港湾振興課の桑原でございます。大変お世話になります。お疲れのところでございますけれども、ただいまありましたとおり御報告をさせていただければと存じます。座らせていただいて御報告をさせていただきます。

今、次長のほうからございましたけれども、 資料のほうをごらんいただければと存じます が、客船コスタ・アトランチカ寄港に伴う経済 効果についてということでございます。

1番目、概要としまして、去る10月の18日、18日の11時半に寄港を、入港をされまして、19日の15時に出港いたしております。27時間強の停泊でございました。その間の経済波及効果について御報告をさせていただくというところでございます。

2番目に、客船の諸元とございます。船籍は イタリアでございまして、総トン数が8万56 19トン、全長が292メートル強。乗客定員 が2114名、乗務員定員が897名というこ とで。

3番目に、今回、寄港いただいたときの乗客・乗務員数ですが、ほぼいっぱいの乗客数で2 077名、乗務員数が849名ということでございます。

4番目に、ツアー参加者数とございます。これにつきましては、ごらんのとおり、AからDまで4コースございました。阿蘇でありますとか、熊本市でありますとか、芦北方面、あと八代市内ということで、八代城、松浜軒、またお買い物等、ですからごらんいただきますとおり、2日間のうちに全員の方が一部市内を回られたというところでございます。このほか、乗務員、いわゆるクルー用に無料シャトルバスも走らせまして、中心市街地を回って買い物等をしていただいたところでございます。

5番目に、調査対象項目とございます。 6項目挙げておりますけれども、最初に、八代市内におけるショッピング等、これはイオン、ゆめタウン、また岸壁での物産展等でございます。

2番目に、熊本県内観光地における見学料・ 施設使用料ということで、熊本城、松浜軒、ま た花火大会の観覧料等でございます。

3番目に、熊本県内観光地におけるショッピング等ということで、八代市内分を除きまして、阿蘇のほうのファームランド、城彩園、御立岬等でございます。

4番目に、ツアー運営に係る観光バス借り上 げ料等の諸経費ということで、18日に26 台、また19日に28台の大型貸し切りバスが 来ております。

5番目に、八代港寄港に係る港費、岸壁使用 料等、あとタグボート代とか水先案内人に係る 経費等でございます。

6番目に、受け入れに係る主催者側の経費 で、テント、仮設トイレ、バリケード等でござ います。

6番目で、経済効果ということにつきまし

て、前回、平成24年のコスタ・ビクトリアと 同様に、公益財団法人地方経済総合研究所が発 表しております、熊本県の観光消費額に係る経 済波及効果の数値を用いまして、1億2200 万という数値が出たところでございます。

この経済効果もございますけれども、何よりも八代港の知名度アップにつながったというふうに我々は考えております。コスタ・アトランチカが寄港した港ということで、そのインパクト効果は大きなものがあったのかなというふうに認識しております。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長(増田一喜君) 本件について、何か 質疑、御意見等はありませんか。

野﨑委員。

- ○委員(野崎伸也君) はい。経済効果のほうが、八代市に限定した場合、幾らぐらいになるのかと、その他地域にも行かれていると思いますけれども、割合的にこの1億2200万というのはどういった割合で出ているのか、わかればちょっと教えていただきたいというふうに思います。
- **○国際港湾振興課長(桑原真澄君)** 割合です ね。はい、委員長。
- 〇委員長(増田一喜君) 桑原課長。
- ○国際港湾振興課長(桑原真澄君) はい。八 代市内での経済効果というところでございます けれども、イオン、ゆめタウン等、市内でのお 買い物、飲食店、あるいは、県南、岸壁での、
- 一これは人吉市、水俣市の業者さんにも入っていただいて、県に音頭を取っていただいて開催をいたしました県南物産展、また花火大会の観覧料等で、4700万程度、市内での効果はあったというふうに思っております。というところで、割合的には、1億2200万のうちの4700万強というところで御理解をいただければと思います。
- ○委員(野﨑伸也君) はい。

- 〇委員長(増田一喜君) 野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) その他の地域のところは、余りちょっとまだわかってないのかもしれませんけど、了解したいと思いますが。この8万5000トンクラスの船が来たときに1億200万というのは、ちょっと少ないのかなというふうに、よそのところから比べたらですよ、ふうに私は思ったんですけど、どやんふうに分析したんですかね。
- **○委員長(増田一喜君)** どういうふうに分析 したか。
- 〇国際港湾振興課長(桑原真澄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 桑原課長。
- ○国際港湾振興課長(桑原真澄君) はい。通常、一般的に、大体3000人当たりの乗客で1億程度というような話が一般的に言われているということからすると、少ない経済効果ではないというふうに認識はしているところでございます。
- 〇委員長(増田一喜君) はい、野﨑委員。
- ○委員(野﨑伸也君) はい、わかりました。
- ○委員長(増田一喜君) いいですね。

はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(増田一喜君)** ほかにないようでご ざいます。

以上で、客船「コスタ・アトランチカ」寄港 に伴う経済効果についてを終了します。

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査 (八 代港ポートセールスビジョンについて)
- ○委員長(増田一喜君) 次に、八代港ポート セールスビジョンについてをお願いします。
- **○商工観光部次長(宮村明彦君)** はい、委員 長。
- **○委員長(増田一喜君)** はい、宮村商工観光 部次長。
- 〇商工観光部次長(宮村明彦君) はい、これ

まで県等と協議させていただきまして、このたび八代港ポートセールスビジョンが策定されましたので、その概要について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

**○国際港湾振興課長(桑原真澄君**) はい、委員長。

**〇委員長(増田一喜君)** 桑原国際港湾振興課 長。

**○国際港湾振興課長(桑原真澄君)** はい。引き続きまして、八代港ポートセールスビジョン について御報告をさせていただきます。座らせて説明をさせていただきます。お世話になります。

今、次長のほうからもございましたとおり、 平成15年に熊本県におかれまして、このビジョンについては策定をされております。それから10年以上経過いたしまして、その間これまでのところで重点港湾に選定をされたり、また、コンテナターミナルの移設。また、大型ガントリークレーンの整備が決定するなど、八代港を取り巻く環境も変化する中で、改めてビジョンを示す必要性が高まったということで、県のほうが事務局を担っております八代港ポートセールス協議会のほうで策定をされたというところでございます。

資料のほうごらんいただきまして、策定経過でございますけれども、以前からこのビジョンについては策定の依頼・要望は行っていたところでございますけれども、ことし6月から入りまして、もちろん熊本県、八代市、また港湾事業者、港湾関係企業様を含めて協議等を行ってきております。ポートセールス協議会の会長、副会長を含め、理事さん等とも意見交換、意見聴取を行いまして、本年9月に策定をされたものでございます。

9月の定例県議会のほうで、経済環境常任委員会のほうで、9月30日に報告をされたということを受けまして、今回皆様に御報告をする

ものでございます。

あけていただきまして、カラー刷りの八代港ポートセールスビジョンの概要というところ、 1枚物でございますけれども、これをごらんいただければと存じます。

ビジョンの期間につきましては、平成26年 度から30年度の5カ年ということでございま す。

左上の丸四角のところをごらんいただければ と存じますが、八代港における環境変化という ことがございます。

国際コンテナ航路の増加。以前に増して、 今、釜山航路が3便と増加をしたところでございます。それから、コンテナターミナルの拡充整備ということで、大型ガントリークレーンあたりの整備が決定したというところでございます。それから、大型外航クルーズ各船社のアジアへの配船の増がございます、増に伴う大型クルーズ船の受け入れ環境の整備等で、南九州有数の港として八代港の利便性が大きく向上してきている、また、今後していくというところでございます。

その隣に、ビジョンの目的・将来像とございます。全部で丸が5つ書いてございますけれども、1つ目に、九州中央に位置する南九州の物流のゲートウェイ。

2つ目に、くまもと県南フードバレー構想に おける農林水産品等の海上輸送拠点。

3つ目に、中九州地域の畜産業を支える飼料 輸入・供給拠点。

4つ目に、九州中央の大型クルーズ船の受入 拠点。

5つ目に、民間と行政が連携した営業力の強 い港を掲げているところでございます。

具体的な目標の数値ということで、左下に5 年後の目標とございます。

平成25年度がコンテナ貨物取扱量が1万4 834TEUでございましたが、これを段階的 に伸ばしていくということで、平成27年に1万8000本、平成30年に2万8000本を目指すということとしております。ちなみに、先週の一般質問あたりでも、市長答弁等でも、過去最高を上回るような勢いで推移しているというところで、実はことしの11月末で、速報値でございますけれども、一平成16年1万6253TEUというのは過去最高だったんですが、ことしの11月まででこれを更新したという、大変うれしいデータ結果が、速報値でございますけれども出ております。あと一月残しておりますので、もしかするとこの26年度中に1万8000本を超えるかもしれないという、今状況でございます。

それから、隣で、大型クルーズ船、毎年継続 して3船から4船の寄港。

また、その下で、民間企業間、行政との連携 による選ばれる港を目指すということでござい ます。

八代港の将来像として、南九州の物流ゲートウェイ、重なりますが、九州中央の大型クルーズ船の受入拠点等を掲げているところでございます。

右のほうの緑枠でございますけれども、その 具体的な施策として、1番目に、ポートセール ス、集貨の強化ということで、黒ぽつの3つ目 でございますけれども、対象について、県内の 企業さんが県外港を利用、割合的に多うござい ますので、その県外港御利用の県内企業、主に 県南、また南九州、宮崎、鹿児島の企業、直行 便希望の企業、精密製品、農林水産品、危険物 取扱品など特色ある貨物を含む多種多様な貨 物。まあ、可能性のある荷物をどんどん取り込 んでいくとしているところでございます。

2番目に、航路サービスの維持・向上という ことで、既存航路の維持・定着はもちろんです けれども、既存航路の増便、あるいは新規航路 の誘致を行っていくと。 3番目に、港湾機能の充実ということで、行政あるいは民間による整備がございますけれども、すみ分けをしながら、必要なものについては管理者である熊本県、場合によっては国に要望を毎年行っておりますけれども、今後も引き続き行っていくというところでございます。

4番目に、クルーズ船の誘致及び受入態勢の 強化。

それから、5番目に、民間と行政が連携した 営業力の強化ということを具体的な施策として 掲げているところでございます。

まあ、いずれにしましても、中村市長就任 後、国・県との風通しあたりが非常によくなっ ているということで、この機を逃さずハード、 ソフト両面において、国、県、関係機関、関係 企業と連携して、八代港の振興に努めてまいり たいというふうに思っております。

以上、報告とさせていただきます。お世話になります。

- ○委員長(増田一喜君) はい、本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。
- 〇委員(野崎伸也君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) 確認です。済みません、港の貨物の取扱量の関係ですけど、ひとり立ちと言われるのが幾つだったですかね。
- **○国際港湾振興課長(桑原真澄君)** はい、委員長。
- 〇委員長(増田一喜君) 桑原課長。
- 〇国際港湾振興課長(桑原真澄君) この前申 し上げたのは、3万から4万というふうに申し 上げました。(委員野﨑伸也君「3万から4 万」と呼ぶ)はい。
- 〇委員(野﨑伸也君) いいですか。
- ○委員長(増田一喜君) はい、野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) はい、済みません。具体的な施策のところで5番までありますが、3 番の港湾機能の充実とかっていうところで、こ

れは今後整備したいという願望ですか。決まっ ているんですか、これ。

- ○国際港湾振興課長(桑原真澄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 桑原課長。
- ○国際港湾振興課長(桑原真澄君) はい。こ こに記載しております中で、一応、今、県のほ うともすり合わせ、企業さんの要望あたりも聞 き入れながら、こういうところは要望しており まして、県のほうでも一部、このCFS倉庫と かコンセントの拡充あたりは間違いなく、それ とコンテナヤードの拡充、拡張、ここらあたり は間違いなくしていただけるような、今お話は いただいているところでございます。

あと、倉庫あたりにつきましてはですね、我 々とすれば、管理者である県につくっていただ くものにしろ、民間でつくっていただくものに しろ、あればあるだけ企業さんの要望というの は、需要というのは大変ございますので、どん どん整備がされていけば、いろいろ企業誘致の 面でもですね、PRの点になるのかなというふ うに思っております。

- ○委員長(増田一喜君) はい、野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) あと2つ確認させてく ださい。

具体的な施策の1点目で、集貨ですね。いろ んなところに、また対象として書いてありま す。こういったところの企業については、また 個別に行ったりとか、新たな補助金が発生した りとかっていう可能性があるんですかね。例え ば、他県に出しているものを分捕ってくるとな れば、やっぱりそれなりの補助金出さぬといか ぬだろうというふうに思うとですけど。

- 〇国際港湾振興課長(桑原真澄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 桑原課長。
- ○国際港湾振興課長(桑原真澄君) 実際ここ に挙がっとるのはですね、今、内々というかで すね、需要がというか、動きが少しはあるとい うものでございます。よそから分捕ってくるた 〇委員長(増田一喜君) ないようです。

めに新たに助成制度をつくるとか、そういった ところはございませんで、いわゆる八代港の利 便性のよさと、今のコンテナ助成金ですね、等 を含めてポートセールスを行ってきているとこ ろでございます。

- ○委員(野﨑伸也君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) 最後ですけど、航路の 誘致で、中国の関係、休止状態のやつが今どや んふうになっとっとですかねということ。補助 金返還とかっていう話もその当時はあったんで すけど、どやんふうになっちょっとですか。
- 〇国際港湾振興課長(桑原真澄君) はい。
- 〇委員長(増田一喜君) 桑原課長。
- ○国際港湾振興課長(桑原真澄君) はい。こ れにつきましては以前も報告をさせていただい ておりますが、まずは再開あたりのお願いをで きないだろうかというところをしていくという ことでございます。そのあたりのめど、見込み が全くないなら、その返還等もお願いをしてい かざるを得ないというところでおります。現状 とすれば、そういうことでございます。
- 〇委員長(増田一喜君) 野﨑委員。
- ○委員(野崎伸也君) はい。また時期を見 て、いろいろとお聞きしたいと思います。あり がとうございました。
- ○委員長(増田一喜君) ほかにありません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ほかにないようで す。

以上で、八代港ポートセールスビジョンにつ いてを終了します。(「ありがとうございまし た」と呼ぶ者あり)

当委員会の所管事務調査について、ほかに何 かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で、所管事務調査2件についての調査を 終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 御異議なしと認め、 そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

(午後4時50分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に より署名する。

> 平成26年12月8日 経済企業委員会

委 員 長